

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 2024年8月29日

【事業年度】 第42期(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

【会社名】 株式会社コスモス薬品

【英訳名】 COSMOS Pharmaceutical Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 横山 英昭

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

【電話番号】 092-433-0660 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 柴田 太

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市博多区博多駅東二丁目10番1号

【電話番号】 092-433-0660 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経営企画部長 柴田 太

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月
売上高	(百万円)	684,403	726,424	755,414	827,697	964,989
経常利益	(百万円)	31,562	35,835	32,861	33,086	34,299
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	21,435	27,156	23,155	23,797	24,454
包括利益	(百万円)	21,465	27,179	23,198	23,832	24,516
純資産額	(百万円)	145,675	170,578	190,507	211,072	231,442
総資産額	(百万円)	320,283	341,318	363,052	420,967	476,546
1株当たり純資産額	(円)	3,678.76	4,307.63	4,810.92	5,330.26	5,840.26
1株当たり当期純利益	(円)	541.30	685.80	584.76	600.96	617.22
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.5	50.0	52.5	50.1	48.6
自己資本利益率	(%)	15.8	17.2	12.8	11.9	11.1
株価収益率	(倍)	28.6	22.2	20.9	22.1	20.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	65,461	27,875	32,194	54,434	55,175
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	26,956	19,381	43,717	49,113	57,329
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	5,405	5,507	6,222	3,245	8,527
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	52,122	55,108	37,362	45,928	52,301
従業員数	(名)	4,386	4,872	5,101	5,290	5,512
(外、平均臨時雇用者数)		(14,678)	(16,167)	(17,199)	(18,898)	(21,756)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員であり、また従業員数の()書は外数で、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 当社は2020年6月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が2020年5月期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。なお、第38期末時点の株価は、当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第38期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。
- 4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降の連結経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		2020年 5 月	2021年 5 月	2022年 5 月	2023年 5 月	2024年 5 月
売上高	(百万円)	684,402	726,423	755,413	827,696	964,988
経常利益	(百万円)	31,544	35,817	32,839	33,070	34,286
当期純利益	(百万円)	21,423	27,145	23,141	23,787	24,446
資本金	(百万円)	4,178	4,178	4,178	4,178	4,178
発行済株式総数	(株)	20,000,400	40,000,800	40,000,800	40,000,800	40,000,800
純資産額	(百万円)	145,366	170,235	190,106	210,626	230,926
総資産額	(百万円)	319,854	340,892	362,630	420,554	476,150
1株当たり純資産額	(円)	3,670.96	4,298.96	4,800.79	5,319.00	5,827.23
1株当たり配当額	(円)	110.00	70.00	80.00	100.00	120.00
(内、1株当たり中間配当額)	(円)	(50.00)	(27.50)	(40.00)	(42.50)	(60.00)
1株当たり当期純利益	(円)	541.01	685.52	584.40	600.71	617.02
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	45.4	49.9	52.4	50.1	48.5
自己資本利益率	(%)	15.8	17.2	12.8	11.9	11.1
株価収益率	(倍)	28.6	22.2	20.9	22.1	20.6
配当性向	(%)	10.2	10.2	13.7	16.6	19.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	4,378 (14,628)	4,864 (16,122)	5,093 (17,156)	5,282 (18,857)	5,504 (21,719)
株主総利回り (比較指標: 配当込みTOPIX)	(%)	180.9 (106.2)	179.0 (133.3)	144.6 (135.8)	158.1 (155.4)	152.9 (207.0)
最高株価	(円)	30,700 15,630	20,100	20,700	15,490	17,440
最低株価	(円)	16,850 14,770	14,850	10,770	11,390	12,300

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
- 2 従業員数は就業人員であり、また従業員数の()書は外数で、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
- 3 最高・最低株価は、2022年4月4日以降は東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、2022年4月3日以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。なお、印は、株式分割(2020年6月1日、1株 2株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。
- 4 当社は2020年6月1日付で、株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益につきましては、当該株式分割が2020年5月期の期首時点で行われたと仮定して算定しております。なお、発行済株式総数、1株当たり配当額、配当性向につきましては、当該株式分割が行われていないものとして算定・記載しております。
また、第38期末時点の株価は当該株式分割に係る権利落ち後の株価となっております。従いまして、第38期の株価収益率については、当該権利落ち後の株価を当該株式分割を考慮した1株当たり当期純利益で除して算定しております。
- 5 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第40期の期首から適用しており、第40期以降に係る提出会社の経営指標等については、当該会計基準を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1973年2月に、現会長の宇野正晃が、医薬品の販売を目的として宇野回天堂薬局を宮崎県延岡市に創業したことが当社の事業の出発点となります。その後、1983年12月にドラッグストア事業を展開する有限会社コスモス薬品を設立いたしました。設立以後の沿革は、次のとおりであります。

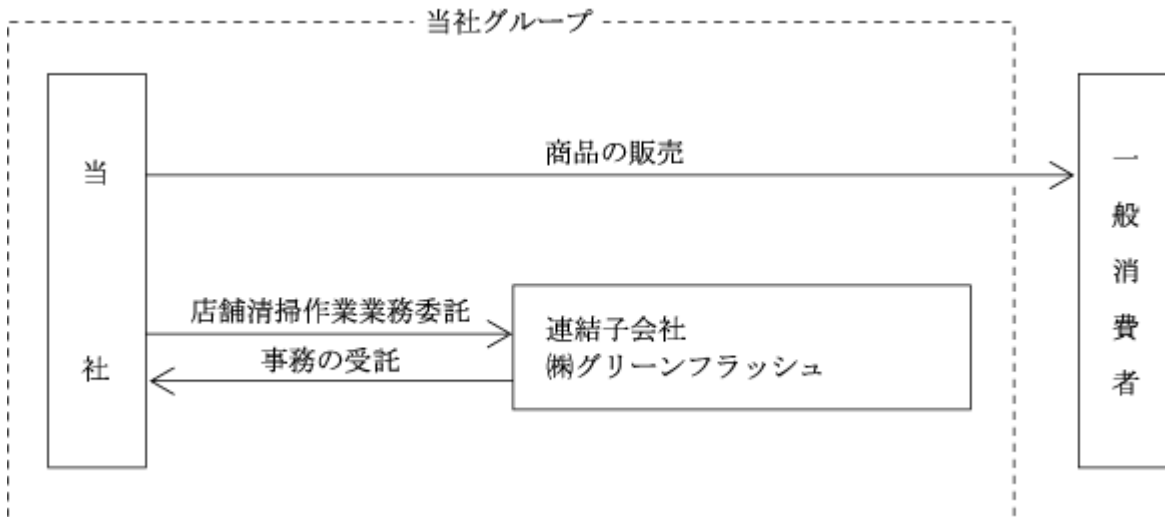
年月	概要
1983年12月	医薬品・化粧品・雑貨等の販売を目的として、宮崎県延岡市に有限会社コスモス薬品を設立、同市にコスモス薬品岡富店（売場面積66㎡）を開店
1987年11月	当社として初の郊外型店舗として宮崎県延岡市に平原店（売場面積165㎡）を開店
1990年2月	調剤薬局の運営を行うことを目的として、当社代表取締役宇野正晃が有限会社なの花薬局を設立
1991年4月	有限会社コスモス薬品を株式会社コスモス薬品に組織変更
1993年1月	経営基盤強化の目的で、株式会社回天堂薬局及び有限会社なの花薬局を吸収合併
1993年12月	当社として初の本格的なドラッグストア店舗となる浮之城店（宮崎県宮崎市・売場面積600㎡）を開店し、多店舗展開を開始
1999年4月	当社として初の売場面積1,000㎡型店舗となる日向店（宮崎県日向市）を開店
1999年12月	医薬品販売子会社として、当社100%出資の株式会社ドラッグコスモス(現 株式会社コスモス・コーポレーション、現連結子会社、資本金1,000万円)を設立
2000年4月	宮崎県宮崎市に本社を移転し、本部機能を統合
2003年5月	当社として初の売場面積2,000㎡型店舗となる人吉店（熊本県人吉市）を開店
2004年3月	九州地区外への初の出店となる大内店（山口県山口市）を開店
2004年4月	店舗メンテナンスを行う障害者雇用特例子会社として、当社100%出資の株式会社グリーンフラッシュ（現連結子会社、資本金1,000万円）を設立
2004年11月	東京証券取引所マザーズ市場上場
2005年4月	本社機能を福岡市博多区に移転
2005年9月	本店を福岡市博多区に移転
2005年11月	四国地区への初の出店となる竹原店（愛媛県松山市）を開店
2006年5月	東京証券取引所市場第一部に上場
2006年11月	福岡県八女郡広川町に、初の自社所有物流センターとなる広川センター（20,000㎡）を開設し、北部九州への配送体制を強化
2010年5月	関西地区への初の出店となる東二見店（兵庫県明石市）を開店
2015年11月	中部地区への初の出店となる東日野店（三重県四日市市）を開店
2019年4月	関東地区への初の出店となる広尾駅店（東京都渋谷区）を開店
2022年4月	東京証券取引所プライム市場へ移行

3 【事業の内容】

当社グループは、「コスモス薬品の店があることで、その地域の日常の暮らしが豊かになることを目指します」を経営理念とし、医薬品・化粧品・雑貨・一般食品といった日常生活で必ず必要となる消耗品を満載したドラッグストアを展開しております。また、当社グループは2024年5月末現在、関東・中部・関西・中国・四国・九州地区で1,490店舗を運営しており、株式会社コスモス薬品（当社）と株式会社グリーンフラッシュ（連結子会社）で構成され、当社および子会社が一体となってドラッグストア事業を営んでおります。

当社グループ内における位置付けにつきましては、株式会社グリーンフラッシュは、当社グループの店舗の総合維持管理業務を行っており、障害者雇用特例子会社として認定を受けております。

事業の系統図は、次のとおりであります。



当社グループは単一セグメントであるため、下記の商品区分別により記載しております。

商品区分	主要販売品目
医薬品	一般大衆薬・ドリンク剤・オーラルケア商品・介護用品・ビタミン剤・健康食品 ダイエット食品・調剤
化粧品	化粧品・男性化粧品・ヘアケア商品・入浴剤
雑貨	ベビー用品・洗剤・防虫剤・芳香剤・バス・トイレ用品・調理用品 園芸用品・カー用品・衣料
一般食品	加工食品・日配食品・調味料・菓子・飲料・酒
その他	たばこ・他

(注) 一般食品に記載しております「日配食品」とは、毎日消費される食品の総称であり、パン、牛乳、豆腐、納豆、卵などです。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社グリーンフラッシュ	福岡市 博多区	10	ビル及び商業施設建物の 総合維持管理 交通誘導警備等の請負	100.0	清掃業務の委託 従業員の出向 事務受託 役員の兼任(4名)

- (注) 1. その他、事実上の休眠会社である連結子会社(株式会社コスモス・コーポレーション)があります。
2. 上記のほか合同会社花山手がありますが、2024年4月11日に解散決議を行っており、2024年7月22日に清算終了しております。

5 【従業員の状況】

当社グループは単一セグメントであるため、当連結会計年度の従業員数を事業部門別に示すと次のとおりであります。

(1) 連結会社の状況

2024年5月31日現在

事業部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	5,310 (21,086)
管理部門	202 (670)
合計	5,512 (21,756)

(注) 従業員数は就業人員であり、また従業員数の()書は外数で、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 提出会社の状況

2024年5月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
5,504 (21,719)	31.1	6.8	4,618,023

事業部門等の名称	従業員数(名)
営業部門	5,302 (21,049)
管理部門	202 (670)
合計	5,504 (21,719)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、また従業員数の()書は外数で、臨時雇用者の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

2 平均年間給与は賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は、U A ゼンセンコスモス薬品労働組合と称し、ゼンセン同盟の専門店部会を上部団体として2000年9月24日に結成されました。2024年5月31日現在、2,830名の組合員を有しております。労使関係は、結成以来円滑に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート 有期労働者	
12.6	28.3	48.4	78.0	112.1	

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に定める公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループの経営理念は、「コスモス薬品の店があることで、その地域の日常の暮らしが豊かになることを目指します」としております。

忙しい現代人にとって、最も大切なものは時間であり、時間の節約こそが消費者最大のニーズと考えます。そこで当社グループは、日常生活で必ず必要となる消耗品を満載したドラッグストアを展開することによって、その地域の生活を便利で豊かなものとし、「地域生活者＝お客様」の更なる満足を追及していくことを経営の基本方針としております。

また、医薬品・化粧品等の専門知識を有したスタッフが、お客様の相談に気軽に応じる「ライトカウンセリング」をはじめ、良い接客、清潔で整理整頓された売場の徹底など、人的なサービス強化に努め、温かくきめ細やかなサービスの提供により顧客満足度の向上を図ってまいります。

(2) 目標とする経営指標

限られた経営資源を最大限に有効活用し、中長期的に総資産経常利益率を維持または向上させることを目標としております。積極的な新規出店を今後も継続して行いながら、少ない投資で最大限の利益を確保できる体制で、更なる飛躍を目指してまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

流通小売業は、比較的大きな商圈を設定して規模の最大化を進めている企業が多い中で、当社では商圈人口1万人をターゲットとした店舗展開を行っております。自社競争を厭わずに自ら商圈を分割し、その小さな商圈内にお住まいの消費者にとって、日々の生活における最も便利な買い物の拠点となる店づくりを進めてまいります。

当社のビジネスモデルは、日常生活の消耗品を主とした商品構成とし、来店頻度と買上点数を同時に追求したものであるため、商圈を小さく設定でき、出店候補地に窮することなく多店舗展開が可能です。今後このビジネスモデルの精度を更に高めながら、消耗品の販売市場において限定商圈での高占有率獲得に力を注いでまいります。

出店の基本戦略は、“インクが染み出すように”徐々に出店エリアを拡大することとしております。なぜなら、エリアを面で制圧しながらそのエリアを徐々に広げることで、チェーンストアの強みを最大限に発揮できるからです。集客力のある店舗を高密度に集中出店しながらエリアを拡大することで、確実な成長が可能であると考えております。

また、調剤事業においてもシェア拡大を目指してまいります。今後、調剤市場は、集客力の高いドラッグストアが主役になると考えております。1店あたりの客数が多い当社は、調剤の分野でも大きな可能性を秘めております。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループは、積極的な店舗展開による更なる飛躍を目指しております。しかし、これを可能とするには、店舗運営のマネジメントレベルの向上が不可欠と考えます。これを実現するために、人材教育、マニュアルの整備、コンピュータシステムの充実、この3つを重要課題と認識し組織改革に取り組んでまいります。

チェーンストアは、規模の拡大によって段階的な組織の再構築・情報システムの見直しが必要と考えます。今後も持続的な成長を実現するために、将来にわたってその時点の企業規模よりも常に先を見据えた組織・システムの構築を進めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(基本方針)

当社グループは、「コスモス薬品の店があることで、その地域の暮らしが豊かになることを目指します」を経営理念として掲げております。

「豊かな暮らし」とは、「日常生活に必要なものがすぐに入手できる便利で快適な生活」であると定義しております。そして、地域の皆様に生活必需品を家の近くで・便利に・しかも安く販売することで、「豊かな暮らし」を提供したいと考えております。当社グループが運営する店舗が、電気や水道のように「地域の生活に欠かせない店」となり、「その地域の社会的インフラ」、「その地域のライフライン」として機能することで、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。また、ドラッグストア事業を通して企業としての社会的責任を果たすことはもちろんのこと、事業活動を行う上での環境負担低減、SDGs（持続可能な開発目標）の実現に向けても貢献してまいります。

当社グループは、当社グループの事業活動との関係性が深い4つのマテリアリティをサステナビリティ重要課題と認識し、課題の解決に取り組んでまいります。

重要課題（マテリアリティ）	当社グループの指針	主な取組み
すべての人に健康と福祉を	当社グループの従業員はもとより、店舗を展開する地域の皆様の「健康」および「豊かな生活」を支えることが当社グループの事業そのものと言えます。	<ul style="list-style-type: none"> ・一般用医薬品・処方箋薬の販売 ・従業員への健康や美容に関する専門知識の教育 ・店頭での健康や暮らしの相談等の実施
働きがいも経済成長も	当社グループでは、従業員1人ひとりが仕事を通して「人間としての成長」を目指し、目標を達成したときに味わう達成感を仲間と共に分かち合い、グループ全体で更なる成長を目指しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・性別や入社経緯を問わず、やる気や能力による人事評価制度を採用 ・従業員間で感謝を伝え合う「ありがとう」運動を実施 ・自力出店、自力成長によって従業員が活躍できるポジションの創造
住み続けられるまちづくりを	当社グループは、日常生活の必需品が「近くで・便利に・しかも安く」購入できる店舗を展開することで、その地域の社会的インフラ・ライフラインとなることを目指しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活で使えばなくなる消耗品を満載した大型店舗を商圏人口1万人に1店出店 ・ローコストオペレーションにより損益分岐点を引き下げることで、長期間安定的な店舗運営を実現 ・地方都市でも安定的な雇用を創造
つくる責任つかう責任	当社グループの店舗で販売する商品は品質にこだわり、かつ、可能な限り低価格での販売を目指しています。また、環境負担低減を意識した商品開発、店舗運営を目指しています。	<ul style="list-style-type: none"> ・簡易梱包など環境負担低減を考慮した商品開発 ・廃棄ロスの削減 ・レジ袋の使用削減、および、バイオマス配合比率90%のレジ袋採用

また、当社は気候変動への対応を重要な経営課題と認識し、TCFDの4つの開示項目（ガバナンス・戦略・リスク管理・指標及び目標）に沿って、その取組みを開示いたします。

(1) ガバナンス

当社グループは代表取締役社長自らサステナビリティ推進の責任者となり、経営企画部が推進の事務局を担っております。そして、経営企画部が関係各部署と連携してサステナビリティに関わる基本方針や各種取組みの実施状況を監視・管理し、適宜取締役会にて報告及び審議を行っております。

(2) 戦略

気候変動リスクについて

気候変動に伴うリスク及び機会は、GHG（温室効果ガス）排出に関する規制等の低炭素社会への「移行」に起因するものと、気候災害の激甚化等の気候変動による「物理的」変化に起因するものが考えられます。当社グループでは、これらのリスクや機会を下記のように分類・評価し、事業戦略への影響度を分析しております。

分類	評 価	
移行リスク	炭素価格	リスク：価格上昇により原材料およびオペレーションコストの増加
	フロン規制	リスク：ノンフロン設備等の導入に伴う支出増
	電気価格	リスク：単価上昇による支出増
	消費者変化	機会：生活コストの上昇により、低価格業態への支持拡大
物理リスク	急性	リスク：異常気象による災害頻発、被災回数の増加
	慢性	リスク：気温上昇による空調コストの増加

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略について

<人材採用・教育 基本方針>

当社グループは、社是に「純情」を掲げ、「まじめで一生懸命な人材」の採用に力を注いでおります。そして、そのような人材が活躍できる企業文化を大切にしております。

人は、持って生まれた能力や、仕事に就くまでの経験の差が多少なりともあります。しかし、その差は仕事に対する情熱や熱意で埋められると考えます。よって、入社後は学歴・年齢・性別に関係なく、何よりも本人のやる気を重要視した上で責任のあるポストへの登用を進めております。

また、従業員の教育・育成に関しては、業務に必要な専門知識やマネジメントの知識を習得できる教育プログラムを構築しております。これに加えて、社員が心身ともに充実して仕事に取り組むには、良好な家庭環境が大事であるとの考えのもと、介護や育児に対してどのように取り組むかといった教育も実施しております。具体的には、従業員に対して親が元気なうちにどのような最期を迎えるべきかといった親子の会話を促したり、子育てを行う上での父性や母性のあるべき姿を社員教育の議題として取り扱うなどの教育を行っております。これらの取り組みが、従業員の介護や育児の精神的な負担軽減につながると信じております。

<人権方針>

当社は、「人を大切にする企業文化」に誇りを持っております。よって、様々なハラスメントには特に厳しく対処しております。セクシャルハラスメントやパワーハラスメントは当然ながら御法度であり、それが認定された場合は厳しい処分を課しております。同様に、カスタマーハラスメントに対しても、毅然とした対応を行っております。

通常のクレームに対しては真摯に耳を傾け業務改善に活かす活動を行っておりますが、当社従業員が当社店舗を利用する方から言われなき誹謗中傷や明らかな過剰要求を受けた場合は、当社グループ全店への入店禁止通告を辞さず対処しております。また、そのようなトラブルが生じた場合は、一時的には店長やエリア長といった営業現場の責任者が対処しますが、速やかな解決が図れないときは本社のお客様相談室の責任者が対応する体制を整えております。

上記のようなハラスメントに厳しく対処するなど、規律を重んじる企業文化があつてこそ、営業現場のスタッフが安心して働くことができると考えます。それが従業員満足につながり、ひいては顧客満足の向上につながると信じております。当社が、公益財団法人日本生産性本部 サービス産業生産性協議会が実施する日本で最大規模の顧客満足度調査において、調査対象となって以来、ドラッグストア部門で14年連続の日本一という評価をいただいているのは、上記のような「人を大切にする企業文化」が功を奏しているのではないかと感じております。従業員満足度を客観的に計ることは難しいのですが、上記のような公的機関による大規模調査において高い顧客満足度評価をいただいていることは、従業員一同の誇りです。

また、当社が販売する商品の調達や購買においても、基本的人権を無視した過重労働や危険で劣悪な労働環境などが前提の供給や調達がサプライチェーンに存在しないように取り組まなければならないと考えております。今後も、取引先の協力を仰ぎながら人権尊重の取り組みを強化してまいります。

(3) リスク管理

当社グループは、事前に適切な対応策を準備し損失の危険を最小限にすべく、業務運営に係る全てのリスクについて適切に管理・対応できる体制の構築に努めております。代表取締役社長は、管理部門管掌取締役をリスク管理に関する統括責任者に任命し、当社および子会社の全社的なリスクを管理・統括しております。対応部署においては、必要に応じてマニュアルを制定し、所属する従業員に対する研修活動等を通じてリスク管理の徹底を図っております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長が対応責任者となり、危機管理のためのチームを組成し対応することで、損失を最小限に止める体制を整備いたします。コンプライアンスに関するリスクに関しては、コンプライアンス相談窓口を設置し、当社および子会社の役職員による当該リスクの発生を未然に防ぐ努力を継続しております。

気候変動については、商品開発、物流、店舗運営、取扱商品、品揃えといった事業活動のすべてに関係し、グループの事業戦略に影響を及ぼします。つきましては、経営企画部が関係各部署と連携し、サプライチェーンのリスクと機会の状況把握を行い、その重要性評価に基づいた適切な対応を行ってまいります。

(4) 指標及び目標

環境問題について

当社グループは、CO2排出量に対する目標数値を達成するために、LED照明への切り替えや、最新のインバータ機器を搭載した冷蔵・冷凍ケースの導入、太陽光発電の導入等を推進しております。

また、バイオマス90%配合のレジ袋の採用、てまえどり活動による食品ロスの削減、森林保護活動にも取り組んでおります。

なお、当社グループでは、CO2排出量削減への取り組みとして、1店舗あたりのCO2排出量について2030年度に2013年度比で50%削減することを目標としております。2023年度における1店舗あたりCO2排出量は205.2t-CO2となり、2013年度比45.4%の削減となっております。

年度	排出量 (t-CO2)	1店舗あたり排出量 (t-CO2)
2013年度	197,060	376.1
2014年度	218,254	367.4
2015年度	231,840	343.7
2016年度	241,198	317.8
2017年度	244,819	289.7
2018年度	260,548	280.6
2019年度	216,353	214.5
2020年度	215,695	201.0
2021年度	272,760	236.7
2022年度	251,771	199.3
2023年度	286,168	205.2

人材の活躍・育成について

当社は、性別等を問わず多様な人材が本人のやる気と実力次第でより重要なポストを担うことができる人事制度の構築が重要であると考えます。つきましては、会社として男性の育児休業取得目標や性別による管理職比率の目標を設定するのではなく、会社として目指す方向性と従業員個々の価値観を合わせていく努力を怠らず、結果として男女の賃金格差や管理職比率等があるべき姿になることが理想であると考えます。

当社が営むドラッグストア事業は、その事業特性から、ご来店いただくお客様・従業員の両方とも圧倒的に女性の比率が高くなっており、店舗運営における女性の視点は非常に重要であると考えております。当社では、昇進・昇格の基準や同一職務及び同一職位の賃金などで性別による差異はないものの、管理職の比率や統計的な平均賃金に性差が生じております。具体的には、2024年5月末時点での女性の管理職（本社管理職、店長・薬局長、および店舗等の従業員を指導管理する役割を担う指導的立場の役職者を含む）の比率は12.6%、2024年5月期の男女賃金格差は、全労働者のうち男性の賃金に対する女性の賃金の割合は48.4%、正社員のうち男性正社員の賃金に対する女性正社員の賃金の割合は78.0%、時給者のうち男性時給者の賃金に対する女性時給者の賃金の割合は112.1%でした。

これは、当社における経営幹部候補としての総合職女性の本格的な採用が2002年以降であり、女性管理職のロールモデルが十分に確立していないことが一因になっております。また、ドラッグストア店舗を多店舗展開する事業の特性上、全従業員に占める正社員の人数よりも短時間勤務の時給労働者の人数が圧倒的に多く、その大部分が女性であることから統計的な男女別の賃金は女性の方が低くなっております。よって、上記の各指標が必ずしも女性の活躍度合いを示すものではないと考えます。今後も従業員それぞれの「働き方」の要望をできるだけ正確に把握し、個人の希望と会社のニーズを合致させながら性別に関係なく活躍できる組織を築いていきたいと考えております。

なお、当社における男性社員による育児休暇の取得率は28.3%となっており、今後も女性従業員がもっと活躍できるように、仕事と結婚・出産を両立しやすい環境の整備や、産休等で退職した社員が復職しやすい雇用・就労形態の設計などを進めてまいります。

なお、当社グループでは、上記の人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針に係る指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに具体的な取り組みが行われておりますが、連結グループにおける主要な事業に占める提出会社の割合が非常に大きいことから、提出会社の指標を記載しております。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、現実的にリスク要因として発生しないであろうという事項につきましても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。また、当社グループでは、これらのリスク発生の可能性がある事項につきましても十分に認識した上で、発生の回避あるいは発生後の速やかな対応に努める所存であります。当社株式への投資に関連する全てのリスクを網羅するものではありませんので、ご注意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（以下、「医薬品医療機器等法」という）による規制について

当社グループは、「医薬品医療機器等法」で定義する医薬品等を販売するにあたり、各都道府県の許可、登録、指定、免許または届出を必要としております。今後、当該規制改正の内容によっては当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

出店に関する規制等について

当社グループは、ドラッグストアの多店舗展開を行っておりますが、売場面積が1,000㎡超の店舗を新規出店する場合、または増床により1,000㎡超の店舗となる場合、「大規模小売店舗立地法」（以下、「大店立地法」という）の規定に基づき、当該店舗の周辺地域における生活環境保持のために、都道府県または政令指定都市が主体となって一定の審査が行われます。

当社グループでは、売場面積が1,000㎡を超える新規出店または既存店の増床を積極的に行っていく方針であります。その場合には、地域住民・自治体との調整を図りながら、地域環境を考慮した店舗等の構造及び運営を図るなど、「大店立地法」を遵守する方針であります。しかしながら、物件の確保や上記審査の進捗状況等によっては、新規出店または増床計画の変更・遅延により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 人材の確保・育成について

店舗運営スタッフの確保・育成について

当社グループにおきましては、積極的な人材採用を進めており、並行して新入社員からマネジメント職まで様々な教育プログラムを実行しております。しかしながら、店舗数の拡大ペースに対応した人材の確保・育成に支障をきたす状況が発生した場合には、出店ペースの減速、顧客サービスの低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

経営幹部・組織の体制について

当社グループの経営は、少数精鋭のマネジメント体制で迅速な意思決定を行いながら、次期経営幹部の育成を進めております。しかしながら、代表取締役をはじめ各経営幹部は当社経営に重要な役割を果たしており、急に業務執行ができない事態となった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

「医薬品医療機器等法」における有資格者の確保について

当社グループは、医薬品販売業務・調剤業務を行うにあたり、薬剤師または医薬品登録販売者（2009年6月より施行された改正薬事法にて新設された資格制度）の有資格者を従事させることが義務付けられております。そのため、ドラッグストアの店舗展開を進めていく上で、これら有資格者の確保は重要な課題であり、確保の状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 敷金及び保証金並びに建設協力金について

当社グループでは、賃貸による出店を基本としております。このため、店舗用物件の契約時に賃貸人に対し敷金、保証金及び建設協力金を差し入れております。また、一部の仕入先に対しては取引保証金を差し入れておりません。

当連結会計年度末現在において、敷金の残高は15,421百万円（連結総資産に対する割合3.2%）、建設協力金の残高は4,382百万円（連結総資産に対する割合0.9%）、及び差入保証金の残高は750百万円（連結総資産に対する割合0.2%）であります。当該敷金は、期間満了等による賃貸借契約解約時に契約に従い返還されることとなっております。また、建設協力金及び差入保証金の一部は、支払家賃と相殺する形で契約期間満了時まで全額回収する契約となっております。

一方、差入保証金のうち商品の取引保証に関する残高は42百万円であり、商取引を停止した時点で返還される契約となっております。

しかしながら、敷金、差入保証金、建設協力金については預託先の経済的破綻等により、その一部または全額が回収できなくなる可能性があります。また、敷金、差入保証金、建設協力金については、契約時に定められた期間満了前に中途解約をした場合は契約条件によって返還されない可能性があります。

(4) 自然災害について

当社グループの展開地域において、地震や台風等の自然災害が発生し、当社グループの店舗及びその他の施設に物理的な損害が生じた場合、並びに取引先や流通ネットワークに影響を及ぼす何らかの事故等が発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

また、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界的な情勢不安とインフレが続く中で、日本国内でも様々な商品やサービスの価格が上昇しました。特に家計に直結する生活必需品の価格など、生活コストが上昇していることで、消費者の節約志向はより一層高まっております。

このような状況だからこそ、当社グループは更なるローコストオペレーションを推進すると同時に、意図的に利益率を引き下げても、消費者にとって「安くて、近くて、便利なドラッグストア」となれるよう力を注いでまいりました。出店戦略につきましては、自社競合による一時的な収益性の低下も厭わず、次々と新規出店を行いました。同時に、新商勢圏への店舗網拡大を図ってまいりました。これにより、関東地区に50店舗、中部地区に27店舗、関西地区に15店舗、中国地区に10店舗、四国地区に8店舗、九州地区に29店舗の合計139店舗を新たに開設いたしました。また、スクラップ&ビルドにより7店舗を閉鎖した結果、当連結会計年度末の店舗数は1,490店舗となりました。

以上の結果、当連結会計年度業績は、連結売上高964,989百万円（前年同期比16.6%増）、連結営業利益31,501百万円（前年同期比4.6%増）、連結経常利益34,299百万円（前年同期比3.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益24,454百万円（前年同期比2.8%増）となりました。

なお、当社グループは事業区分が単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

当連結会計年度末の流動資産は、前連結会計年度末に比べて12.6%増加し、154,333百万円となりました。これは主に、現金及び預金が6,373百万円、商品が8,567百万円、未収入金が1,792百万円増加したこと等によるものであります。

固定資産は、建物及び構築物、土地等の有形固定資産の取得等により、前連結会計年度末に比べて13.5%増加し、322,213百万円となりました。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて13.2%増加し、476,546百万円となりました。

当連結会計年度末の流動負債は、前連結会計年度末に比べて11.0%増加し、213,229百万円となりました。これは主に、買掛金が17,697百万円、短期借入金が1,840百万円、未払費用が785百万円、未払法人税等が540百万円、未払消費税等が781百万円増加し、未払金が690百万円減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて78.6%増加し、31,874百万円となりました。これは主に、長期借入金が13,366百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて16.8%増加し、245,104百万円となりました。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて9.7%増加し、231,442百万円となりました。これは主に、利益剰余金が19,799百万円増加したこと、取締役及び従業員に対する譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に伴い、資本剰余金が490百万円増加し、自己株式が17百万円減少したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下、「資金」という）は、前連結会計年度末に比べて6,373百万円増加し、当連結会計年度末には52,301百万円（前年同期比13.9%増）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況と、それらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は55,175百万円（前年同期比1.4%増）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益33,719百万円、減価償却費19,924百万円、仕入債務の増加17,697百万円等の増加要因、棚卸資産の増加8,704百万円、未収入金の増加1,644百万円、法人税等の支払額8,993百万円等の減少要因によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は57,329百万円（前年同期比16.7%増）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得による支出55,810百万円、敷金及び保証金の差入による支出1,322百万円等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、獲得した資金は8,527百万円（前年同期比162.7%増）となりました。

これは主に、長期借入金による収入18,400百万円、長期借入金の返済による支出3,193百万円、配当金の支払額4,659百万円、ファイナンス・リース債務の返済による支出2,020百万円等によるものであります。

仕入、販売の状況

当社グループは単一セグメントであるため、仕入及び販売の実績は商品区分別により記載しております。

a．仕入実績

当連結会計年度における商品区分別仕入実績の状況は、次のとおりであります。

区 分	金額(百万円)	前年同期比(%)
医 薬 品	90,329	110.3
化 粧 品	66,430	107.8
雑 貨	119,004	113.3
一 般 食 品	503,832	120.9
そ の 他	6,118	116.3
合 計	785,716	117.2

(注) 金額は仕入価格によっております。

b．販売実績

商品区分別販売実績

当連結会計年度における商品区分別販売実績の状況は、次のとおりであります。

区 分	金額(百万円)	前年同期比(%)
医 薬 品	136,642	108.6
化 粧 品	89,709	111.1
雑 貨	148,822	113.5
一 般 食 品	582,766	120.4
そ の 他	7,047	115.3
合 計	964,989	116.6

地域別販売実績

当連結会計年度における地域別販売実績の状況は、次のとおりであります。

地 域	期末店舗数(店)	売上高(百万円)	前年同期比(%)
関 東 地 区	148 (48)	73,095	177.7
中 部 地 区	151 (27)	80,763	143.4
関 西 地 区	212 (15)	136,755	117.2
中 国 地 区	212 (10)	137,663	113.4
四 国 地 区	141 (7)	94,259	112.8
九 州 地 区	626 (25)	442,452	108.3
合 計	1,490 (132)	964,989	116.6

(注) 期末店舗数欄の()内の数値は、前連結会計年度末に対する増減数であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。「店舗閉鎖損失引当金」、「退職給付に係る負債」等の見積りについては、過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、見積りには不確実性が伴い、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は、積極的な新規出店に加えて「毎日安い(エブリデイ・ロー・プライス)」政策を忠実に実行することで伸長を図りました。その結果、医薬品部門で前年同期比8.6%増加し136,642百万円、化粧品部門で前年同期比11.1%増加し89,709百万円、雑貨部門で前年同期比13.5%増加し148,822百万円、一般食品部門で前年同期比20.4%増加し582,766百万円、その他部門で前年同期比15.3%増加し7,047百万円となり、全体で前年同期比16.6%増加し964,989百万円となりました。

売上総利益率は、仕入原価低減の交渉などを継続的に取り組みながら、利益を削ってでもお客様に対して可能な限り低価格での販売に努めたこと等により、前連結会計年度より0.8ポイント減少し19.5%となりました。売上総利益は、売上高の伸長に伴い前年同期比11.6%増加し188,305百万円となりました。

販売費及び一般管理費は、新規出店による店舗数の増加に加え、人件費の増加及び電気代の高騰等の要因により、前年同期比13.1%増加し156,804百万円となりました。この結果、営業利益は前年同期比4.6%増加し31,501百万円、経常利益は前年同期比3.7%増加し34,299百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税、住民税及び事業税の税額控除の影響等もあり前年同期比2.8%増加し24,454百万円となりました。

なお、総資産経常利益率につきましては7.6%となりました。

経営成績に重要な影響を与える要因について

詳細は、「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の流動資産は、現金及び預金、商品等の増加により、前連結会計年度から17,247百万円増加し、154,333百万円となりました。固定資産は、建物及び構築物、土地等の有形固定資産の取得等により前連結会計年度から38,331百万円増加し、322,213百万円となりました。

流動負債は、買掛金、短期借入金、未払費用、未払消費税等の増加により前連結会計年度から21,176百万円増加し、213,229百万円となりました。固定負債は、長期借入金の増加等により前連結会計年度から14,031百万円増加し、31,874百万円となりました。

純資産合計は、利益剰余金が19,799百万円増加したこと等により前連結会計年度から20,370百万円増加し231,442百万円となりました。

以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度から1.5ポイント低下し、48.6%となりました。

なお、キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源または資金の流動性については、主に営業活動により得られた資金を新規出店に係る設備投資に充当しております。資金調達を行う場合には、銀行からの借入及びリースを基本とし、経済情勢や金融環境を踏まえ、あらゆる選択肢の中から最良の方法で行いたいと考えております。

経営者の問題意識と今後の方針について

ドラッグストア業界におきましては、激しい企業間競争の中で、上位企業を中心とした大量出店や合併・提携等が顕著であることから、今後は寡占化を伴いながら市場の拡大が続くものと思われれます。

そのような中で成長を続けるためには、他社と明確な差別化を行い消費者の支持を得ることが重要であると認識しております。当社グループは「小商圏型メガドラッグストア」という独自戦略で店舗網の拡大を図り、更なる飛躍を目指してまいります。それを実現するための課題は、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）の設備投資については、新規出店139店舗及び来期以降の新設店舗を含めた設備投資額（敷金及び保証金、建設協力金を含む）が、590億89百万円となりました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2024年5月31日現在

事業所名 (主な所在地)	設備の 内容	帳簿価額(百万円)							従業員数 (名)
		建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	敷金及び 保証金、 建設協力金	その他	合計	
関東地区 148店舗	店舗 物流センター	37,249	261	3,040 (17,829.3) [593,892.4]	1,257	2,616	2,622	47,046	617 (2,151)
中部地区 151店舗	店舗 物流センター	33,766	117	5,091 (53,568.4) [660,558]	850	1,854	1,872	43,552	525 (2,133)
関西地区 212店舗	店舗 物流センター	37,469	739	2,972 (33,511.8) [873,454.5]	584	3,242	1,422	46,430	835 (3,103)
中国地区 212店舗	店舗 物流センター	29,875	107	6,809 (114,636.5) [842,539.1]	513	2,039	1,244	40,590	643 (2,995)
四国地区 141店舗	店舗 物流センター	17,179	48	458 (11,843.1) [605,086.1]	484	2,061	834	21,066	428 (1,926)
九州地区 626店舗	店舗 物流センター	70,804	977	13,871 (276,123.7) [2,485,287.5]	1,659	7,077	3,268	97,657	1,915 (9,236)
本社他 (福岡市博多区)	会社統括 施設	162	7	40 (1,082.8) [1,436.6]	6	170	72	460	528 (140)

- (注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおりません。
2 土地の面積の[]内は外書きで、賃借中のものを記載しております。
3 従業員数は就業人員であり、また従業員数の()書は外数で、臨時雇用者の期末雇用人員(1日8時間換算)であります。

(2) 国内子会社

該当事項はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

2024年5月31日現在における設備投資計画の主なものは次のとおりであります。

地 域	設備の 内容	投資予定額(百万円)		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
		総額	既支払額		着手	完了
関東地区	店舗設備	4,659	1,859	自己資金	2023年5月	2024年10月
中部地区	店舗設備	5,174	2,112	自己資金	2023年2月	2024年11月
関西地区	店舗設備	1,924	907	自己資金	2023年4月	2024年10月
中国地区	店舗設備	2,226	657	自己資金	2023年6月	2024年11月
四国地区	店舗設備	1,377	730	自己資金	2023年7月	2024年7月
九州地区	店舗設備	5,388	2,131	自己資金	2023年2月	2024年11月

- (注) 1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
2 投資予定額には、敷金及び保証金、建設協力金を含めております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	119,200,000
計	119,200,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2024年8月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,000,800	40,000,800	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	40,000,800	40,000,800		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月1日 (注)	20,000,400	40,000,800		4,178		4,610

(注) 1株につき2株の割合による株式分割によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2024年5月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		28	32	365	275	65	29,598	30,363	
所有株式数 (単元)		85,268	4,398	170,242	78,632	68	61,192	399,800	20,800
所有株式数 の割合(%)		21.3	1.1	42.6	19.7	0.0	15.3	100.0	

(注) 自己株式371,984株は、「個人その他」に3,719単元、「単元未満株式の状況」に84株含めております。

(6) 【大株主の状況】

2024年5月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
有限会社萬緑	福岡市博多区博多駅東2丁目8-35-204	15,318	38.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	2,458	6.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,043	5.16
公益財団法人余慶会	福岡市博多区博多駅東2丁目10-1	1,500	3.79
管理信託(A036)受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	1,200	3.03
管理信託(A037)受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	1,026	2.59
管理信託(A038)受託者 株式会社SMBC信託銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-2	1,025	2.59
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	916	2.31
コスモス薬品従業員持株会	福岡市博多区博多駅東2丁目10-1	734	1.85
BBHFOR BRIDGE BUILDER INTERNATIONAL EQUITY FUND - BAILLIE GIFFORD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	12555 MANCHESTER RD SAINT LOUIS MISSOURI 63131 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	374	0.94
計	-	26,597	67.12

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	705千株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	1,525千株

2. 2023年5月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー及びその共同保有者であるベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッドが2023年5月15日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年5月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ベイリー・ギフォード・アンド・カンパニー	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	391	0.98
ベイリー・ギフォード・オーバーシーズ・リミテッド	カルトン・スクエア、1グリーンサイド・ロウ、エジンバラ EH1 3AN スコットランド	1,623	4.06
計		2,015	5.04

3. 2023年10月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、エフエムアールエルエルシー(FMR LLC)が2023年10月13日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年5月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
エフエムアール エルエルシー(FMR LLC)	245 Summer Street, Boston, Massachusetts 02210, USA	1,638	4.10

4. 上記のほか、当社所有の自己株式 371千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 371,900		
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,608,100	396,081	
単元未満株式	普通株式 20,800		1単元(100株)未満株式
発行済株式総数	40,000,800		
総株主の議決権		396,081	

(注) 単元未満株式欄の普通株式には、自己株式84株が含まれております。

【自己株式等】

2024年5月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社コスモス薬品	福岡市博多区博多駅東二 丁目10番1号	371,900		371,900	0.93
計		371,900		371,900	0.93

(注) 2023年8月22日開催の当社取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に基づき、2023年9月19日に自己株式30,000株の処分を実施しております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	42	0
当期間における取得自己株式	96	1

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分 割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (譲渡制限付株式報酬としての処分)	30,000	509		
保有自己株式数	371,984		372,080	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2024年8月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、利益配分につきましては、累進配当を基本として株主への安定的・継続的な配当による利益還元を実現すると同時に、経営体質強化のために十分な内部留保を確保し、適切な再投資にあてる方針としております。

上記の方針に基づき、第42期（2024年5月期）は、1株につき60円の間配当を実施するとともに、1株につき60円の期末普通配当を実施した結果、年間配当額は1株につき120円となり、当期の配当性向は19.4%となりました。内部留保金につきましては、主に新規店舗の出店資金に充当する予定であり、事業拡大のため有効に投資してまいりたいと考えております。

また、当社は5月31日および11月30日を基準日とする年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる。」旨を定款に定めております。

なお、第42期の剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年1月12日 取締役会	2,377	60.00
2024年7月12日 取締役会	2,377	60.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業価値を将来にわたって高めていくには、コーポレート・ガバナンスの確立が不可欠であると考えております。特に、当社を取り巻くステークホルダー（株主、債権者、従業員等）との関係の中で、経営チェックをいかに有効に機能させていくかが重要であると認識しております。そのため、以下の方針に基づき、コーポレート・ガバナンスを確立してまいります。

イ．社内外における経営環境の変化に対して迅速な意思決定ができるように、少数精鋭のマネジメント体制かつ、風通しのよいフラットな組織を維持してまいります。

ロ．企業に求められる透明性や公平さ等、コンプライアンスに関する手当てを積極的に実施していくとともに、トップマネジメントに対する経営チェック体制の充実にも努めてまいります。

ハ．当社の健全な経営に対する社会的な信頼を得るため、お客様をはじめ、株主、債権者、従業員等のステークホルダーとの円滑な関係を構築し、経営情報の適時・適切な開示に努めてまいります。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、2015年8月21日開催の第33期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。

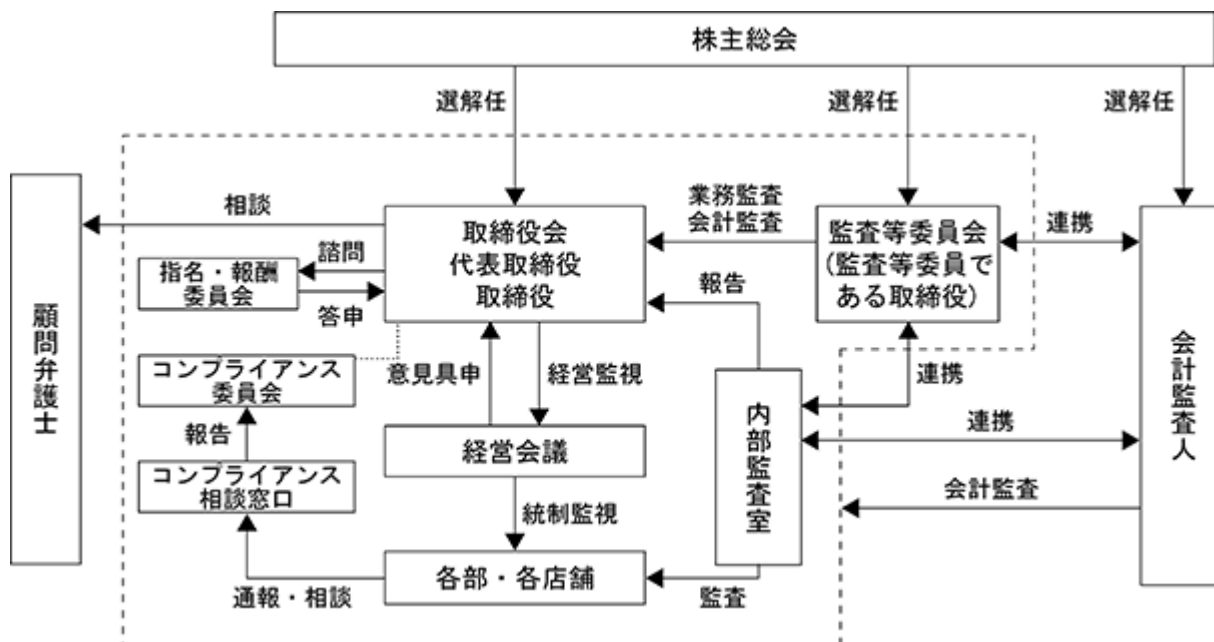
当社の取締役会は、業務に精通し、高い専門知識を有する取締役3名（代表取締役社長横山英昭、取締役経営企画部長柴田太、取締役商品開発部長宇野之崇）と監査等委員である取締役3名（取締役常勤監査等委員小坂通美、取締役監査等委員渡部有紀（社外取締役）、取締役監査等委員原田知代子（社外取締役））で構成され、経営の最高意思決定機関として重要事項を決定するとともに、各取締役の職務執行を監督する機能を有しております。取締役会は、定例取締役会として毎月1回程度開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

経営会議は毎週開催し、監査等委員でない取締役3名（横山英昭、柴田太、宇野之崇）及び会長、そして各部長・室長（店舗運営部長、商品部長、営業企画部長、営業管理部長、調剤部長、流通部長、店舗開発部長、情報システム部長、総務部長、人事部長、財務経理部長、内部監査室長）から構成され、取締役会への上程議案等の事前検討を行い、経営意思決定の迅速化の役割を果たしております。当社の監査等委員会について、監査等委員である取締役は、社外取締役2名を含む取締役3名（取締役常勤監査等委員小坂通美、取締役監査等委員渡部有紀（社外取締役）、取締役監査等委員原田知代子（社外取締役））で構成されております。監査等委員会は、公正かつ客観的な監査を行うことを目的に毎月1回程度開催しております。また、監査等委員である取締役は、取締役会に出席して取締役の業務執行を監査するとともに、会計監査人との相互連携により、監査の実効性の充実を図っております。なお、社外取締役である渡部有紀氏が弁護士の資格を有しており法律面における専門家として主としてコンプライアンス等の視点で、原田知代子氏が税理士の資格を有しており財務および会計に関する専門的な立場で経営の監視機能を担っております。また、社外取締役以外の監査等委員である取締役は、当社内部の業務に精通し、会社経営全般において取締役の職務執行を監査しております。

当社は、取締役会の諮問機関として、「指名・報酬委員会」を設置しております。社内取締役1名、独立社外取締役2名から構成され（独立社外取締役が過半数）、委員長は社内取締役が務めております。指名・報酬委員会においては、取締役の指名及び報酬等について審議することにより、社外役員の知見及び助言を活かしております。同時に、取締役の指名及び報酬等の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保し、もって、取締役会の監督機能を向上させ、コーポレート・ガバナンス機能の更なる充実を図っております。

ロ．当該企業統治の体制を採用する理由

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監査・監督機能及びコーポレート・ガバナンスを強化し、さらなる企業価値の向上を図るために当該企業統治の体制を採用しております。



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムの整備の状況は、以下のとおりであります。

a．コンプライアンスについて

当社は、コンプライアンス体制の確立と推進が、社会からの信頼を得るための不可欠な要件であるとの認識に立ち、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための企業行動指針を制定しております。

当社の各部門の日常業務に関する法令・定款の遵守状況のチェックは内部監査室が内部監査規程に基づき実施し、取締役の職務執行状況の法令・定款への適合状況については監査等委員会が法令及び監査等委員監査規程に基づき監査を実施しております。さらに、コンプライアンス委員会規程を制定し、コンプライアンス体制の推進を組織的かつ永続的に運営するための常設の機関として、管理部門管掌取締役を委員長とし、社外弁護士・常勤監査等委員及び内部監査室長から構成されるコンプライアンス委員会を設置しております。

これに関連し、内部通報制度といたしまして、コンプライアンスに関する当社グループ共通の専門窓口を設置し、法令違反等に関する相談や通報を受け付ける体制を構築しております。

b．情報管理体制について

取締役の職務執行に係る情報は、法令のほか、文書管理規程及び情報管理・秘密保持規程に従って、書面または電磁的方法により作成・保存するものとし、作成・保存された情報は必要に応じて、取締役、監査等委員及び会計監査人等が常時閲覧できることとしております。取締役の職務執行に係る情報の作成・保存及び管理体制については、監査等委員会の監査を受けております。

c．会計監査人の内部統制に関する事項について

会計監査人は、内部統制報告書について内部統制監査を行っており、監査結果は速やかに経営者へ報告されます。改善すべき事項が生じた場合は直ちに各部署へ指示され、早急に改善策を検討し、実施される体制を構築しております。

d．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況について

当社は、企業行動指針において反社会的勢力への関与禁止を定めており、反社会的勢力との関係を完全に遮断し、取引や資金提供等を一切行わないこととしております。

また、平素から反社会的勢力の不当要求に備え、総務部を対応統括部署として警察・暴力追放運動推進センター・弁護士等の外部専門機関と、情報交換や各種研修への参加等により緊密な連携関係を構築しております。

なお、反社会的勢力からの不当要求があった場合、不当要求には決して応じず、警察等の外部専門機関と連携を行い組織として法的対応を行います。

ロ．当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、子会社管理規程に基づき、当社子会社の取締役等から職務執行に係る事項の報告を受けるなど、適切な経営管理を行っております。また、子会社のコンプライアンス体制に関しては、コンプライアンス委員会規程及びコンプライアンス相談窓口取扱規程に従い役員による相談窓口を設置し、当社グループとして一体的にコンプライアンス推進体制を構築しております。

さらに、当社の内部監査室が内部監査計画に従って定期的の子会社の監査を実施するとともに、当社の常勤監査等委員が子会社の監査役を兼任することにより、業務の適正を確保する体制を構築しております。

ハ．リスク管理体制の整備の状況

当社は業務運営に係るすべてのリスクについて適切に管理・対応できる体制として、代表取締役社長をリスク管理に関する統括責任者とし、全社的なリスクを管理・統括するものとし、対応部署においては必要に応じてマニュアルを制定し、所属する従業員に対する研修活動等を通じてリスク管理の徹底を図ることとしております。

また、コンプライアンスに関するリスクに対しては、役員のためのコンプライアンス相談窓口を設置しております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令の範囲内としております。なお、当該責任限定が認められるのは、取締役（業務執行取締役等である者を除く）が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨を定款に定めております。これは、自己株式の取得を取締役会の権限とすることにより、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を目的とするものであります。

ロ．取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む）の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

ハ．剰余金の配当

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするためであります。

取締役の定数及び取締役選任の決議要件

当社の取締役（監査等委員である者を除く）は10名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議について、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び当該選任決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を12回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
横山 英昭	12	12	100.0%
柴田 太	12	12	100.0%
宇野 之崇	9	8	88.9%
小坂 通美	12	12	100.0%
渡部 有紀	12	12	100.0%
原田 知代子	12	12	100.0%
宇野 正晃	3	2	66.7%

取締役会における具体的な検討内容は下記のとおりであります。

- 決議事項 決算短信案・有価証券報告書案・内部統制報告書案の承認、規程変更、
内部統制体制及び運用、定時株主総会招集及び決議事項の承認、
代表取締役及び役付取締役の選定、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額決定、
指名・報酬委員会委員の改選、配当実施、組織変更等
- 報告事項 月次決算、店舗設置、借入実施、寄付実施、政策保有株式についての検証等

また、指名・報酬委員会は、必要に応じて随時開催しており、当事業年度における指名・報酬委員会は1回開催し、具体的な検討内容は、定時株主総会に提出する取締役選任議案の原案決定、取締役報酬額決定議案の原案決定、定時株主総会終結後の代表取締役及び役付取締役選任議案の原案決定等であり、その審査結果を取締役に答申いたしました。各委員の出席状況は下記のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数	出席率
横山 英昭	1	1	100.0%
渡部 有紀	1	1	100.0%
原田 知代子	1	1	100.0%

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性4名 女性2名 (役員のうち女性の比率33.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	横山 英 昭	1980年9月19日生	2003年4月 2007年9月 2011年7月 2016年8月 2017年8月 2018年6月 2019年8月	当社入社 当社店舗運営部エリア長 当社店舗運営部長 当社取締役店舗運営部長 当社取締役営業本部長兼店舗運営部長 当社代表取締役社長(現任) ㈱グリーンフラッシュ代表取締役(現任)	(注)4	13
取締役 経営企画部長	柴 田 太	1971年10月24日生	1998年11月 2004年9月 2006年7月 2012年6月 2012年8月 2017年8月 2018年6月 2019年8月	当社入社 当社人事総務部広報課長 当社経営企画部長 ㈱グリーンフラッシュ代表取締役 当社取締役経営企画部長 当社代表取締役社長 当社取締役経営企画部長(現任) ㈱グリーンフラッシュ取締役(現任)	(注)4	30
取締役 商品開発部長	宇 野 之 崇	1973年11月21日生	2001年2月 2005年4月 2005年4月 2005年5月 2009年11月 2012年8月 2018年1月 2021年8月 2023年8月	㈱コスモス・コーポレーション入社 当社入社 当社営業部営業企画課長 ㈱グリーンフラッシュ取締役(現任) 当社営業企画部長 当社取締役営業企画部長 当社取締役商品開発部長 当社執行役員商品開発部長 当社取締役商品開発部長(現任)	(注)4	1,233
取締役 (常勤監査等委員)	小 坂 通 美	1960年9月27日生	2003年5月 2005年1月 2009年4月 2012年6月 2019年8月 2019年8月	当社入社 当社総務課長 当社総務部長 ㈱グリーンフラッシュ取締役 当社取締役監査等委員(現任) ㈱グリーンフラッシュ監査役(現任)	(注)5	0

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	渡部有紀	1971年8月4日生	2008年12月	福岡県弁護士会 弁護士登録	(注) 5	-
			2008年12月	徳永賢一法律事務所(現 法律事務所徳賢) 入所(現所属)		
			2014年4月	平成26年度九州弁護士会連合会事務局次長		
			2019年4月	令和元年度福岡県弁護士会業務事務局長		
			2022年8月	当社取締役監査等委員(現任)		
取締役 (監査等委員)	原田知代子	1974年4月24日生	2000年4月	伊藤次郎税理士事務所 入所	(注) 5	-
			2002年9月	原田正一税理士事務所 入所(現所属)		
			2003年2月	税理士登録		
			2021年8月	当社取締役監査等委員(現任)		
計						1,278

- (注) 1 渡部有紀氏及び原田知代子氏は、社外取締役であります。
 なお、当社は渡部有紀氏及び原田知代子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
- 2 原田知代子氏の戸籍上の氏名は、堤知代子であります。
- 3 当社は監査等委員会設置会社であります。委員会の体制は、次のとおりであります。
 委員長 小坂通美、委員 渡部有紀、委員 原田知代子
- 4 2024年8月20日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
- 5 2023年8月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
- 6 当社は、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名をあらかじめ選任しております。
 補欠の監査等委員である取締役の略歴は、以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (千株)
植田正男	1951年5月15日生	1980年4月	福岡県弁護士会 弁護士登録	-
		1990年9月	植田正男法律事務所所長	
		2005年8月	当社監査役	
		2015年8月	当社取締役監査等委員	
		2016年8月	法律事務所徳賢 共同代表(現任)	

社外役員の状況

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。

当社が選任している社外取締役につきましては、当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係がなく独立性が確保されていることから、一般株主との利益相反が生じるおそれがないと判断しております。

社外取締役である渡部有紀氏は、法律事務所徳賢の所員を兼務しており、また、社外取締役である原田知代子氏は、原田正一税理士事務所員を兼務しておりますが、いずれも当社との間に取引関係はありません。なお、当該社外取締役2名は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

なお、社外取締役である渡部有紀氏は弁護士の資格を有しており、弁護士としての専門的知識と豊富な経験に基づき、客観的・中立的な立場から監査等委員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。そして社外取締役である原田知代子氏は税理士の資格を有しており、財務および会計に関する専門的見識に基づき、客観的・中立的な立場から監査等委員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。

また、当社と各社外取締役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

当社では社外取締役を選任するための独立性に関する基準を明確な形で定めておりませんが、財務及び会計・法律・経営等の専門的な知見を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役を選任することを基本としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

内部監査室（内部統制部門）、監査等委員会、会計監査人の相互連携につきましては、監査等委員（社外取締役2名を含む）は必要に応じて内部監査室に対して報告を求め、店舗監査の同行や特定事項の調査を依頼するなど緊密な連携を維持し、内部監査担当者とともに会計監査人の監査結果報告を受けるほか、定期的に会計監査人との意見交換を行う等の相互連携を行っております。これらにより、トップマネジメントに対するチェック機能を果たす運営体制の構築に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員監査の状況

当社の監査等委員は、取締役3名（うち社外取締役2名）で構成されており、内部統制システムを活用した監査を実施するとともに取締役会をはじめとして社内で開催される重要な会議に出席するほか、必要に応じて業務執行部門（子会社を含む）から事業の報告を受けるなど、当社の財産の状況に関する調査の実施を通して、各取締役並びに業務執行部門に対する監督・監査機能を果たしております。

なお、社外取締役（監査等委員）である原田知代子氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査等委員会では、企業経営などの分野における税理士としての豊富な経験と高い見識に基づき、専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

また、社外取締役（監査等委員）である渡部有紀氏は弁護士の資格を有しており、企業法務に関する専門的知識を有しております。監査等委員会では、弁護士としての経験に基づく深い造詣をもとに、専門的見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

監査等委員会は、毎月開催する他、必要に応じて随時開催しております。当事業年度における各監査等委員の出席状況は次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
小坂 通美	14回	14回
原田 知代子	14回	14回
渡部 有紀	14回	14回

監査等委員会は、取締役の業務執行状況に関する監査、内部統制システムの整備・運用状況の検証、会社業績及び業務執行状況の監査（四半期・月次毎）、会計監査人監査の相当性、監査計画と監査報酬の適切性、監査の方法及び結果の相当性等について検討を行いました。

監査等委員の主な活動状況は、重要会議への出席として取締役会への出席（監査等委員全員）、コンプライアンス委員会への出席（常勤監査等委員）、社内稟議等の重要文書等の閲覧を通じての取締役の職務執行状況の監査（常勤監査等委員）、会計監査人との年度決算・四半期決算に関する定例報告の受領及び会計監査の状況についての情報交換（監査等委員全員）、内部監査室との定期的なミーティングの実施（常勤監査等委員）、店舗監査・棚卸の立会い（常勤監査等委員）等であります。

内部監査の状況

当社の内部監査室は3名の専従体制とし、臨店監査・本部監査を実施するほか、監査等委員の監査の補佐を行っており、内部統制の充実に努めております。

また、内部監査室は、監査等委員会及び会計監査人と定期的に情報交換などの連携を図っております。

内部監査室長は、代表取締役及び各取締役が参加する経営会議に毎回参加しており、経営会議を通して内部監査の状況や課題を経営トップ層と共有し、業務改善、不正防止に向け客観的な立場で助言・勧告を行っております。内部監査の結果は代表取締役社長及び監査等委員に報告されており、経営会議・取締役会・監査等委員会へ適宜報告する体制をとっております。

なお、当事業年度の金融商品取引法に定める内部統制の検証結果については、取締役会にて報告を行っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

18年間

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員・業務執行社員 寺田 篤芳

指定有限責任社員・業務執行社員 瀧村 正治

d. 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 9名

その他 28名

(注)その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者等であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査等委員会は、会計監査人の選定に際しては、日本監査役協会が公表する「監査役監査基準」に基づき、監査法人の品質管理、監査チームの独立性・専門性、過去の業務実績等について検討するとともに、監査計画や監査体制、監査報酬水準等について監査法人を総合的に評価し、選定について判断しております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを検証するとともに、会計監査人から職務執行状況について報告を受けております。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2021年11月16日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務遂行に問題はないものと評価いたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	33	-	35	-
連結子会社		-	-	-
計	33	-	35	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(デロイトグループ)に対する報酬(a.を除く)

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	3	-	2
連結子会社	-	-	-	-
計	-	3	-	2

(注)当社における非監査業務の内容は、デロイトトーマツ税理士法人と締結した税務関連業務に関する業務委託契約(消費税インボイス制度対応に伴う税務助言業務)によるものであります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の事業規模の観点から合理的な監査日数等を勘案のうえ、会計監査人の報酬を決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積り等の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法に関する方針に係る事項

当社では、コーポレート・ガバナンスに関する基本方針に基づき、継続的な企業価値向上につながるよう、また、業務執行・経営監督の機能に応じて、それぞれが適切に発揮されるよう、役員報酬制度を定めております。役員報酬は、役割や責任に応じた固定報酬及び臨時的に支払う役員賞与、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的とした譲渡制限付株式報酬にて構成されております。今後、当社の企業価値向上を図る上で、各々の取締役が果たすべき役割を最大限に発揮するため、客観性・透明性ある手続きを伴ったよりよい報酬制度となるよう検討してまいります。

なお、退職慰労金制度につきましては、2006年8月30日開催の第24期定時株主総会の終結の時をもって廃止しております。

当社は、役員の報酬等の決定に関する手続きの客観性及び透明性を確保すること等を目的として、社内取締役を委員長とし、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針については取締役会によって決議されており、取締役の個人別の報酬等については同方針に基づき、各取締役の役位、貢献度及び業績などを総合的に勘案のうえ指名・報酬委員会で審議されております。

取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬等については、2015年8月21日開催の第33期定時株主総会において年間報酬限度額(年額240百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない)、員数10名以内)の範囲とすることで、承認いただいております。なお、第33期定時株主総会終結時点の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数は6名であります。

また、2023年8月22日開催の第41期定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」という。）が株価変動のメリットとリスクを株主の皆様と共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的として、対象取締役に對し、譲渡制限付株式を交付する株式制度を導入すること並びに本制度に基づき、対象取締役に對する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する金銭報酬債権の総額を900百万円以内として設定すること、対象取締役に對して各事業年度において割り当てる譲渡制限付株式の総数は30,000株を上限とすること及び譲渡制限付株式の譲渡制限期間を譲渡制限付株式の交付日から当社の取締役、執行役員及び使用人のいずれかの地位からも退任又は退職するまでの間とすることが決議されております。なお、第41期定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は3名であります。

また、取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬等の決定権限は取締役会が有しております。具体的には、独立社外取締役2名とも加わった指名・報酬委員会にて取締役の個人別の報酬等について審議を行い、当該内容を取締役会へ答申します。その後、取締役会に議案を上程し、取締役会において決定しております。

監査等委員である取締役の報酬等については、2015年8月21日開催の第33期定時株主総会において決議された年間報酬限度額（年額20百万円以内、員数5名以内）の範囲内で決定します。なお、第33期定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。

各監査等委員である取締役の報酬等の決定権限は監査等委員会が有しており、監査等委員会の協議により決定しております。

なお、必要に応じて、報酬制度全体につき、監督機能の強化や業績向上へのインセンティブが働く報酬のあり方などについて独立社外取締役の意見を聴取しております。その結果、見直しが必要と判断される場合には、同意見を踏まえた制度設計の見直しを取締役に上程し、取締役会にて決定することといたします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動 報酬	譲渡制限付 株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(監査等委員を 除く。) (社外取締役を除く。)	102	85		16	16	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	7	7				1
社外役員	7	7				2

(注) 1. 上記の取締役(監査等委員を除く。)の対象となる役員の員数には、2023年8月22日開催の第41期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役(監査等委員を除く。)1名を含んでおります。

2. 非金銭報酬等として取締役2名に対して譲渡制限付株式報酬を交付しております。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
1	1	給与及び賞与

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分については、以下のとおりです。

「純投資目的である投資株式」は、株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式としております。

「純投資目的以外の目的である株式」は、商品の安定供給を通じた事業の円滑化、営業上の取引先との関係維持・強化、業界や競合他社の動向把握・情報収集のいずれかを目的として保有する株式としております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

純投資目的以外の目的で保有する株式については、毎年取締役会にて利益相反の有無も含め保有の是非を検証し、資本コスト等を勘案の上、保有の意義や経済合理性に乏しいと判断するものについては、市場動向等を勘案し、その株式を売却いたします。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	2
非上場株式以外の株式	5	2

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の 合計額(百万円)
非上場株式以外の株式	1	0

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由(注)	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ツルハホールディングス	100 0	100 0	当社が属する業界及び 競合他社の情報収集	無
スギホールディングス(株)	100 0	100 0	当社が属する業界及び 競合他社の情報収集	無
(株)サンドラッグ	100 0	100 0	当社が属する業界及び 競合他社の情報収集	無
(株)クリエイイトSDホールディングス	100 0	100 0	当社が属する業界及び 競合他社の情報収集	無
(株)カワチ薬品	100 0	100 0	当社が属する業界及び 競合他社の情報収集	無

(注) 当社は情報収集を主として保有しており、特定投資株式における定量的な保有効果の記載が困難であるため、記載しておりません。特定投資株式の保有の合理性の検証につきましては、取締役会にて投資先ごとに保有目的などの定性面に加えて、株式保有コスト等を定量的に検証することとしております。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)及び事業年度(2023年6月1日から2024年5月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等の行う研修への参加や会計専門誌の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,928	52,301
売掛金	452	637
商品	77,253	85,821
貯蔵品	226	352
前払費用	2,429	2,568
未収入金	9,769	11,562
その他	1,025	1,089
流動資産合計	137,085	154,333
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	275,044	315,108
減価償却累計額	76,531	88,594
建物及び構築物（純額）	198,513	226,514
機械装置及び運搬具	5,014	5,498
減価償却累計額	2,564	3,240
機械装置及び運搬具（純額）	2,450	2,258
工具、器具及び備品	36,199	41,330
減価償却累計額	26,372	29,991
工具、器具及び備品（純額）	9,826	11,339
土地	34,194	42,111
リース資産	9,298	9,943
減価償却累計額	4,439	4,497
リース資産（純額）	4,859	5,445
建設仮勘定	9,619	8,129
有形固定資産合計	259,464	295,798
無形固定資産		
その他	547	497
無形固定資産合計	547	497
投資その他の資産		
投資有価証券	4	4
繰延税金資産	2,268	2,461
建設協力金	4,306	4,382
敷金及び保証金	15,193	16,172
その他	2,095	2,897
投資その他の資産合計	23,869	25,917
固定資産合計	283,881	322,213
資産合計	420,967	476,546

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	161,852	179,549
短期借入金	2,741	4,581
リース債務	1,744	1,931
未払金	10,512	9,822
未払費用	7,272	8,057
未払法人税等	5,031	5,572
未払消費税等	1,244	2,026
契約負債	519	522
店舗閉鎖損失引当金	223	112
その他	909	1,052
流動負債合計	192,053	213,229
固定負債		
長期借入金	10,018	23,385
リース債務	3,698	4,166
退職給付に係る負債	1,636	1,751
資産除去債務	2,028	2,141
その他	459	429
固定負債合計	17,842	31,874
負債合計	209,895	245,104
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,178	4,178
資本剰余金	4,610	5,101
利益剰余金	202,485	222,284
自己株式	242	225
株主資本合計	211,031	231,339
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1	1
退職給付に係る調整累計額	39	101
その他の包括利益累計額合計	40	102
純資産合計	211,072	231,442
負債純資産合計	420,967	476,546

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)	
売上高	1	827,697	1	964,989
売上原価		658,979		776,683
売上総利益		168,718		188,305
販売費及び一般管理費	2	138,589	2	156,804
営業利益		30,128		31,501
営業外収益				
受取利息		47		44
受取手数料		1,354		1,407
不動産賃貸料		1,200		1,183
固定資産受贈益		498		500
その他		575		501
営業外収益合計		3,677		3,637
営業外費用				
支払利息		51		99
不動産賃貸原価		475		456
その他		192		282
営業外費用合計		719		839
経常利益		33,086		34,299
特別利益				
固定資産売却益		-	3	75
受取保険金	4	13		-
受取補償金	5	33	5	552
特別利益合計		46		628
特別損失				
固定資産除却損	6	113	6	475
減損損失		-	7	535
災害による損失	8	4	8	19
店舗閉鎖損失		51		108
店舗閉鎖損失引当金繰入額		189		69
特別損失合計		359		1,208
税金等調整前当期純利益		32,773		33,719
法人税、住民税及び事業税		9,294		9,484
法人税等調整額		318		219
法人税等合計		8,975		9,265
当期純利益		23,797		24,454
親会社株主に帰属する当期純利益		23,797		24,454

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)
当期純利益	23,797	24,454
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	0
退職給付に係る調整額	35	62
その他の包括利益合計	35	62
包括利益	23,832	24,516
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	23,832	24,516

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,178	4,610	181,954	241	190,501	1	4	5	190,507
当期変動額									
剰余金の配当			3,266		3,266				3,266
親会社株主に帰属する 当期純利益			23,797		23,797				23,797
自己株式の取得				0	0				0
譲渡制限付株式報酬					-				-
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						0	35	35	35
当期変動額合計	-	-	20,530	0	20,529	0	35	35	20,565
当期末残高	4,178	4,610	202,485	242	211,031	1	39	40	211,072

当連結会計年度(自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計	
当期首残高	4,178	4,610	202,485	242	211,031	1	39	40	211,072
当期変動額									
剰余金の配当			4,654		4,654				4,654
親会社株主に帰属する 当期純利益			24,454		24,454				24,454
自己株式の取得				0	0				0
譲渡制限付株式報酬		490		18	509				509
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)						0	62	62	62
当期変動額合計	-	490	19,799	17	20,308	0	62	62	20,370
当期末残高	4,178	5,101	222,284	225	231,339	1	101	102	231,442

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	32,773	33,719
減価償却費	17,368	19,924
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)	204	204
減損損失	-	535
店舗閉鎖損失引当金の増減額 (は減少)	189	69
受取利息及び受取配当金	47	44
支払利息	51	99
災害による損失	4	19
固定資産売却損益 (は益)	-	73
受取保険金	13	-
受取補償金	33	552
固定資産除却損	113	475
店舗閉鎖損失	51	108
売上債権の増減額 (は増加)	254	185
棚卸資産の増減額 (は増加)	11,156	8,704
未収入金の増減額 (は増加)	1,446	1,644
仕入債務の増減額 (は減少)	22,627	17,697
その他	3,041	2,229
小計	63,475	63,878
利息及び配当金の受取額	0	0
利息の支払額	51	101
法人税等の支払額	9,111	8,993
災害損失の支払額	23	13
保険金の受取額	55	1
補償金の受取額	89	404
営業活動によるキャッシュ・フロー	54,434	55,175
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	46,636	55,810
有形固定資産の売却による収入	46	718
建設協力金の支払による支出	500	523
建設協力金の回収による収入	428	431
敷金及び保証金の差入による支出	1,834	1,322
敷金及び保証金の回収による収入	341	295
その他	958	1,116
投資活動によるキャッシュ・フロー	49,113	57,329
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	10,000	18,400
長期借入金の返済による支出	1,628	3,193
自己株式の取得による支出	0	0
ファイナンス・リース債務の返済による支出	1,858	2,020
配当金の支払額	3,266	4,659
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,245	8,527
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)	8,566	6,373
現金及び現金同等物の期首残高	37,362	45,928
現金及び現金同等物の期末残高	1 45,928	1 52,301

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

株式会社グリーンフラッシュ、株式会社コスモス・コーポレーション

(2) 非連結子会社の名称等

合同会社花山手

(連結の範囲から除いた理由)

合同会社花山手は、支配が一時的であり(2024年4月11日解散決議、2024年7月22日清算終了)、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等はいずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であるため、連結の適用範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

合同会社花山手

(持分法を適用していない理由)

合同会社花山手は、支配が一時的であり(2024年4月11日解散決議、2024年7月22日清算終了)、連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

棚卸資産

(イ) 商品

売価還元法による原価法(値下額及び値下取消額を除外した売価還元の原価率を適用)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～47年

機械装置及び運搬具 2年～17年

工具、器具及び備品 3年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（３）重要な引当金の計上基準

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

（４）退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

（５）重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは店舗の顧客に対して、医薬品、化粧品、雑貨及び食品等の商品を販売しております。商品を顧客に引渡した時点で顧客は当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、商品を顧客に引渡した時点で収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

当社グループは、一部の医薬品・化粧品を購入した顧客に対して割引クーポン券を発行しております。当社グループは割引クーポン券を顧客に支払われる対価として認識しており、割引クーポン券発行時に取引価額を減額して収益を認識しております。

（６）重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理によっているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

（７）連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資であります。

（８）その他連結財務諸表作成のための重要な事項

控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税の会計処理は、当連結会計年度の費用として処理していません。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

当社グループはドラッグストア等を多店舗展開しており、2024年5月31日現在、有形固定資産295,798百万円、無形固定資産497百万円、合計296,295百万円(前連結会計年度は有形固定資産259,464百万円、無形固定資産547百万円、合計260,011百万円)を計上しており、当連結会計年度において、減損損失535百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として店舗を基本単位とし、固定資産のグルーピングをしております。

これらの資産グループに関する減損の兆候を識別するため、営業活動から生じる営業損益等が継続してマイナスになっているか、又は市場価額が著しく下落しているかなどについて検討を行っております。減損の兆候を識別した資産グループに対しては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する方針とし、将来キャッシュ・フローは、過去の実績や事業環境を反映した達成可能性が十分に高い事業計画を基礎とし、見積りの不確実性も考慮して検討を行っております。減損損失を認識する場合、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.22%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

主要な仮定は、店舗機能強化等による売上高の伸長や、地代家賃や人件費等の費用の予測であります。

なお、これらの見積りは将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、実際のキャッシュ・フローが見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行19行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
当座貸越極度額	91,000百万円	90,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	91,000百万円	90,500百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
広告宣伝費	1,648百万円	1,812百万円
役員報酬	128百万円	116百万円
給料及び賞与	60,677百万円	72,076百万円
退職給付費用	276百万円	279百万円
法定福利費	6,489百万円	7,720百万円
水道光熱費	14,237百万円	12,967百万円
減価償却費	15,782百万円	18,268百万円
地代家賃	20,692百万円	22,784百万円

3 固定資産売却益

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

出店予定地として取得した土地（大阪府堺市）の売却によるものであります。

4 受取保険金

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

2022年9月に発生した「台風14号」に伴う店舗設備、商品被害等に係る保険金であります。

5 受取補償金

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

受取補償金は、和歌山県及び兵庫県宍粟市の道路拡張工事に伴う店舗工作物等移転補償金であります。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

受取補償金は、大分県の国道442号道路改良工事に伴う店舗工作物等の物件移転補償金等であります。

6 固定資産除却損

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

固定資産除却損は、器具備品等の除却によるものであります。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

固定資産除却損は、建物附属設備等の除却によるものであります。

7 減損損失

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場 所	用途	種類	減損損失 (百万円)
中部地区	店舗	建物及び構築物	181
関西地区	店舗	建物及び構築物	137
中国地区	店舗	建物及び構築物	216
合 計			535

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、店舗を基本単位とし、資産のグルーピングを行っております。

これら資産グループに関する減損の兆候を識別するため、営業活動から生じる営業損益等が継続してマイナスとなっているか、又は市場価額が著しく下落しているかなどについて検討を行っております。減損の兆候を識別した資産グループに対しては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識する方針としております。減損損失を認識した資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（535百万円）として特別損失に計上しております。その内訳は建物及び構築物535百万円であります。

なお、資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。使用価値は、将来キャッシュ・フローを5.22%で割り引いて算定しております。ただし、将来キャッシュ・フローがマイナスである資産グループについては、零として評価しております。

8 災害による損失

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

2022年9月に発生した「台風14号」による損失を計上しております。

当連結会計年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

2024年1月に発生した「令和6年1月能登半島地震」等によるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	0百万円	0百万円
組替調整額	- 百万円	0百万円
税効果調整前	0百万円	0百万円
税効果額	0百万円	0百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	36百万円	95百万円
組替調整額	13百万円	6百万円
税効果調整前	50百万円	89百万円
税効果額	15百万円	27百万円
退職給付に係る調整額	35百万円	62百万円
その他の包括利益合計	35百万円	62百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,000,800	-	-	40,000,800
自己株式				
普通株式	401,885	57	-	401,942

(注) 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加57株によるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年8月23日 定時株主総会	普通株式	1,583	40.00	2022年5月31日	2022年8月24日
2023年1月13日 取締役会	普通株式	1,682	42.50	2022年11月30日	2023年2月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年7月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,276	57.50	2023年5月31日	2023年8月3日

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	40,000,800	-	-	40,000,800
自己株式				
普通株式	401,942	42	30,000	371,984

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによる増加42株によるものであります。

2. 2023年8月22日開催の当社取締役会において決議した譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分に基づき、2023年9月19日に自己株式30,000株の処分を実施しております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年7月10日 取締役会	普通株式	2,276	57.50	2023年5月31日	2023年8月3日
2024年1月12日 取締役会	普通株式	2,377	60.00	2023年11月30日	2024年2月13日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年7月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,377	60.00	2024年5月31日	2024年8月1日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
現金及び預金勘定	45,928百万円	52,301百万円
預入期間が3ヶ月を超える預金等	- 百万円	- 百万円
現金及び現金同等物	45,928百万円	52,301百万円

2 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ2,075百万円であります。

当連結会計年度(自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)

当連結会計年度に新たに計上したファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、それぞれ2,426百万円であります。

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

- ・有形固定資産

主として店舗におけるPOSレジ、什器備品、冷蔵・冷凍ショーケース等(工具、器具及び備品)であります。

- ・無形固定資産

主として本社における会計システム等のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち、解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (2024年 5月 31日)
1年内	2,363	2,862
1年超	12,705	20,805
合計	15,069	23,668

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行等金融機関からの借入による方針であります。また、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

建設協力金、敷金及び保証金については、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、取引先企業等の信用リスクに晒されておりまして。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金（原則として10年以内）は、主に設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項（6）重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

建設協力金、敷金及び保証金については、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

買掛金、借入金については、各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、資金調達に関する市場リスク管理方針に基づき実施しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

主な金融商品の連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2023年5月31日)

	連結貸借対照表 計上額(2) (百万円)	時価(2) (百万円)	差 額 (百万円)
(1)建設協力金	4,306	4,265	41
(2)敷金及び保証金	15,193	13,229	1,964
資産計	19,500	17,494	2,005
(1)長期借入金(3)	(12,759)	(12,760)	0
負債計	(12,759)	(12,760)	0
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 「現金及び預金」「買掛金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 負債に計上されるものについては、()で示しております。

(3) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度(2024年5月31日)

	連結貸借対照表 計上額(2) (百万円)	時価(2) (百万円)	差 額 (百万円)
(1)建設協力金	4,382	4,098	284
(2)敷金及び保証金	16,172	12,138	4,033
資産計	20,554	16,236	4,317
(1)長期借入金(3)	(27,966)	(27,645)	320
負債計	(27,966)	(27,645)	320
デリバティブ取引	-	-	-

(1) 「現金及び預金」「買掛金」については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 負債に計上されるものについては、()で示しております。

(3) 1年以内返済予定の長期借入金を含めております。

3 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	37,010	-	-	-
建設協力金	420	1,281	1,014	1,873
敷金及び保証金	451	2,942	2,330	9,797
合計	37,883	4,223	3,345	11,671

当連結会計年度(2024年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,411	-	-	-
建設協力金	406	1,239	1,025	2,015
敷金及び保証金	631	3,269	2,011	10,584
合計	43,450	4,508	3,037	12,599

4 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	2,741	2,741	1,841	1,441	1,434	2,560

当連結会計年度(2024年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,581	3,681	3,281	3,274	3,241	9,904

5 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
建設協力金	-	4,265	-	4,265
敷金及び保証金	-	13,229	-	13,229
資産計	-	17,494	-	17,494
長期借入金	-	12,760	-	12,760
負債計	-	12,760	-	12,760

当連結会計年度（2024年5月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
建設協力金	-	4,098	-	4,098
敷金及び保証金	-	12,138	-	12,138
資産計	-	16,236	-	16,236
長期借入金	-	27,645	-	27,645
負債計	-	27,645	-	27,645

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産

(1) 建設協力金並びに(2) 敷金及び保証金

これらの時価については、将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標により割り引く方法により算定し、レベル2の時価に分類しております。

負債

(1) 長期借入金

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引く方法により算定し、レベル2の時価に分類しております。

金利スワップの特例処理の対象とされた変動金利の長期借入金（下記(2)参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(2) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しております（上記(1)参照）。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2023年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	1,618	916	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年5月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超(百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	916	214	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

退職給付制度については、確定給付型の制度として退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
退職給付債務の期首残高	1,482 百万円	1,636 百万円
勤務費用	254 百万円	272 百万円
利息費用	8 百万円	13 百万円
数理計算上の差異の発生額	36 百万円	95 百万円
退職給付の支払い額	71 百万円	75 百万円
退職給付債務の期末残高	1,636 百万円	1,751 百万円

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (2024年 5月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,636 百万円	1,751 百万円
連結貸借対照表に計上された負債	1,636 百万円	1,751 百万円
退職給付に係る負債	1,636 百万円	1,751 百万円
連結貸借対照表に計上された負債	1,636 百万円	1,751 百万円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
勤務費用	254 百万円	272 百万円
利息費用	8 百万円	13 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	13 百万円	6 百万円
確定給付制度に係る退職給付費用	276 百万円	279 百万円

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
数理計算上の差異	50 百万円	89 百万円
合計	50 百万円	89 百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (2024年 5月 31日)
未認識数理計算上の差異	57 百万円	146 百万円
合計	57 百万円	146 百万円

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の基礎(加重平均で表しております。)

	前連結会計年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
割引率	0.8%	1.5%

予想昇給率については、2020年11月30日を基準日として算定した年齢別昇給指数を使用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	439百万円	500百万円
未払事業税	393百万円	413百万円
未払事業所税	108百万円	119百万円
退職給付に係る負債	498百万円	533百万円
未払役員退職慰労金	92百万円	- 百万円
減損損失	0百万円	163百万円
資産除去債務	617百万円	652百万円
その他	560百万円	511百万円
計	2,710百万円	2,893百万円
繰延税金負債		
建設協力金	48百万円	42百万円
固定資産圧縮積立金	181百万円	171百万円
資産除去債務に対応する除去費用	211百万円	216百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
その他	- 百万円	1百万円
計	442百万円	432百万円
繰延税金資産の純額	2,268百万円	2,461百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年5月31日)	当連結会計年度 (2024年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2%	0.5%
住民税均等割	2.0%	2.0%
税額控除	4.7%	5.2%
その他	0.6%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%	27.4%

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

ドラッグストアにおける店舗の土地・建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～30年と見積り、割引率は0.00816%～2.036%を使用して資産除去債務を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
期首残高	1,893百万円	2,028百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	105百万円	83百万円
時の経過による調整額	30百万円	29百万円
期末残高	2,028百万円	2,141百万円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

区分	主要販売品目	金額(百万円)
医薬品	一般大衆薬・ドリンク剤・オーラルケア商品・介護用品 ビタミン剤・健康食品・ダイエット食品・調剤	125,851
化粧品	化粧品・男性化粧品・ヘアケア商品・入浴剤	80,763
雑貨	ベビー用品・洗剤・防虫剤・芳香剤・バス、トイレ用品 調理用品・園芸用品・カー用品・衣料	131,077
一般食品	加工食品・日配食品・調味料・菓子・飲料・酒	483,892
その他	たばこ・他	6,112
顧客との契約から生じる収益		827,697
外部顧客への売上高		827,697

(注) 一般食品に記載しております「日配食品」とは、毎日消費される食品の総称であり、パン、牛乳、豆腐、納豆、卵などであります。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

区分	主要販売品目	金額(百万円)
医薬品	一般大衆薬・ドリンク剤・オーラルケア商品・介護用品 ビタミン剤・健康食品・ダイエット食品・調剤	136,642
化粧品	化粧品・男性化粧品・ヘアケア商品・入浴剤	89,709
雑貨	ベビー用品・洗剤・防虫剤・芳香剤・バス、トイレ用品 調理用品・園芸用品・カー用品・衣料	148,822
一般食品	加工食品・日配食品・調味料・菓子・飲料・酒	582,766
その他	たばこ・他	7,047
顧客との契約から生じる収益		964,989
外部顧客への売上高		964,989

(注) 一般食品に記載しております「日配食品」とは、毎日消費される食品の総称であり、パン、牛乳、豆腐、納豆、卵などであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項(5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位: 百万円)

	前連結会計年度		当連結会計年度	
	期首残高	期末残高	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	198	452	452	637
契約負債	350	519	519	522

契約負債は、顧客から受け取った前受金等のうち、期末時点において履行義務を充足していない残高であります。契約負債は収益の認識に伴い取崩されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高が含まれている金額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは個別の予想契約期間1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を使用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な取引はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、医薬品・化粧品等の小売業という単一のセグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、記載を省略していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループは在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社グループは在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社グループは、医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、記載を省略していません。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

当社グループは在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

当社グループは在外子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

当社グループは、医薬品・化粧品等の小売業という単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主等

前連結会計年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	合同会社クロード 1	福岡市博多区	3	不動産の売買、賃貸及びその仲介、斡旋、管理		不動産の賃借 2, 3	店舗賃借料の支払	214	前払費用	12

(注) 1 取引条件および取引条件の決定方針等

- 1 当社取締役会長宇野正晃が議決権の100%を直接所有しております。
- 2 賃借料については、所在地付近の平均的な賃料を参考に決定しております。
- 3 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、双方協議の上決定しております。

当連結会計年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員が議決権の過半数を所有している会社	合同会社クロード1	福岡市博多区	3	不動産の売買、賃貸及びその仲介、斡旋、管理		不動産の賃借3, 4	店舗賃借料の支払	138	前払費用	12
役員が議決権の過半数を所有している会社	合同会社花山手1 2	福岡市博多区	3	不動産の売買、賃貸及びその仲介、斡旋、管理		不動産の売却5	店舗(福岡県)の建物及び構築物の売却	69		
						不動産の取得5	店舗(東京都・静岡県)の建物及び構築物、土地の取得	391	建物及び構築物	176
									土地	215
役員	横山英昭			当社代表取締役社長	(被所有)直接0.0		金融報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分6	169		
役員	宇野之崇			当社取締役商品開発部長	(被所有)直接0.17		金融報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分6	169		
役員 の 近親者	宇野史泰			当社商品部長	(被所有)直接0.07		金融報酬債権の現物出資に伴う自己株式の処分6	169		

(注) 1 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 当社取締役宇野之崇の近親者が議決権の100%を直接所有しております。
- 2 合同会社花山手は非連結子会社にも該当しておりますが、2024年4月11日に解散決議を行っており、2024年7月22日に清算終了しております。
- 3 賃借料については、所在地付近の平均的な賃料を参考に決定しております。
- 4 価格その他の取引条件は、市場価格を勘案し、双方協議の上決定しております。
- 5 不動産の売却価額、取得価額等の取引条件は、市場価格を勘案し、双方協議の上決定しております。
- 6 譲渡制限付株式報酬制度に伴う、金銭報酬債権の現物出資によるものであります。自己株式の処分価額は、2023年8月21日(本自己株式処分の取締役会決議日の前営業日)の東京証券取引所における、当社の普通株式の終値に基づいて決定しております。
- 7 当社取締役宇野之崇及び当社商品部長宇野史泰の信託分を含めた持株割合は、それぞれ3.1%、2.6%であります。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)		当連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)	
1 株当たり純資産額	5,330円26銭	1 株当たり純資産額	5,840円26銭
1 株当たり当期純利益	600円96銭	1 株当たり当期純利益	617円22銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。
2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2022年 6 月 1 日 至 2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	23,797	24,454
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	23,797	24,454
普通株式の期中平均株式数 (株)	39,598,873	39,619,833

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2023年 5 月31日)	当連結会計年度 (2024年 5 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	211,072	231,442
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	211,072	231,442
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (株)	39,598,858	39,628,816

(重要な後発事象)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年 7 月12日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行及び株式分割に伴う定款の一部変更を行う旨の決議をしております。当該株式分割及び定款の一部変更の内容は下記のとおりであります。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流通性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2024年 8 月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は登録された株主の所有する普通株式を 1 株につき 2 株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	40,000,800株
株式分割により増加する株式数	40,000,800株
株式分割後の発行済株式総数	80,001,600株
株式分割後の発行可能株式総数	238,400,000株

分割の日程

基準日公告日	2024年 8 月16日
基準日	2024年 8 月31日
効力発生日	2024年 9 月 1 日

1株当たり情報に及ぼす影響

前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における（1株当たり情報）の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当連結会計年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり純資産額	2,665円13銭	2,920円13銭
1株当たり当期純利益	300円48銭	308円61銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき2024年9月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億1,920万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億3,840万株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日 2024年9月1日

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	2,741	4,581	0.59	
1年以内に返済予定のリース債務	1,744	1,931	0.60	
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	10,018	23,385	0.59	2025年6月～2034年2月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,698	4,166	0.60	2025年6月～2035年11月
合計	18,203	34,065		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 「1年以内に返済予定の長期借入金」は、連結貸借対照表上「短期借入金」として表示しております。
3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,681	3,281	3,274	3,241
リース債務	1,631	1,278	849	299

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	241,653	476,430	715,311	964,989
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	9,636	17,213	25,942	33,719
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (百万円)	6,508	11,587	17,357	24,454
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	164.35	292.53	438.14	617.22

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	164.35	128.20	145.61	179.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,473	51,834
売掛金	452	637
商品	77,253	85,821
貯蔵品	225	350
前払費用	2,429	2,567
未収入金	² 9,783	² 11,576
その他	1,025	1,089
流動資産合計	136,643	153,878
固定資産		
有形固定資産		
建物	178,210	202,550
構築物	20,294	23,955
機械及び装置	2,387	2,092
車両運搬具	63	166
工具、器具及び備品	9,823	11,337
土地	34,161	42,078
リース資産	4,859	5,445
建設仮勘定	9,619	8,129
有形固定資産合計	259,420	295,756
無形固定資産		
ソフトウェア	480	399
その他	66	97
無形固定資産合計	547	496
投資その他の資産		
投資有価証券	4	4
関係会社株式	60	60
長期前払費用	2,094	2,897
繰延税金資産	2,284	2,503
建設協力金	4,306	4,382
敷金及び保証金	15,192	16,171
その他	0	0
投資その他の資産合計	23,944	26,019
固定資産合計	283,911	322,272
資産合計	420,554	476,150

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	161,867	179,553
1年内返済予定の長期借入金	2,741	4,581
リース債務	1,744	1,931
未払金	10,424	9,731
未払費用	² 7,332	² 8,130
未払法人税等	5,030	5,570
未払消費税等	1,240	2,022
契約負債	519	522
預り金	725	866
前受収益	181	184
店舗閉鎖損失引当金	223	112
その他	1	0
流動負債合計	192,032	213,207
固定負債		
長期借入金	10,018	23,385
リース債務	3,698	4,166
退職給付引当金	1,690	1,893
資産除去債務	2,028	2,141
その他	459	429
固定負債合計	17,895	32,016
負債合計	209,928	245,224
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,178	4,178
資本剰余金		
資本準備金	4,610	4,610
その他資本剰余金	-	490
資本剰余金合計	4,610	5,101
利益剰余金		
利益準備金	7	7
その他利益剰余金		
別途積立金	300	300
固定資産圧縮積立金	414	390
繰越利益剰余金	201,357	221,172
利益剰余金合計	202,078	221,870
自己株式	242	225
株主資本合計	210,624	230,924
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1	1
評価・換算差額等合計	1	1
純資産合計	210,626	230,926
負債純資産合計	420,554	476,150

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年 6月 1日 至 2023年 5月 31日)	当事業年度 (自 2023年 6月 1日 至 2024年 5月 31日)
売上高	827,696	964,988
売上原価	658,978	776,682
売上総利益	168,718	188,305
販売費及び一般管理費	1、 2 138,613	1、 2 156,824
営業利益	30,104	31,481
営業外収益		
受取利息	47	44
受取手数料	1,354	1,407
不動産賃貸料	2 1,203	2 1,185
固定資産受贈益	498	500
その他	2 580	2 505
営業外収益合計	3,684	3,643
営業外費用		
支払利息	51	99
不動産賃貸原価	475	456
その他	192	282
営業外費用合計	719	839
経常利益	33,070	34,286
特別利益		
固定資産売却益	-	3 75
受取保険金	4 13	-
受取補償金	5 33	5 552
特別利益合計	46	628
特別損失		
固定資産除却損	6 113	6 475
減損損失	-	535
災害による損失	7 4	7 19
店舗閉鎖損失	51	108
店舗閉鎖損失引当金繰入額	189	69
特別損失合計	359	1,208
税引前当期純利益	32,757	33,706
法人税、住民税及び事業税	9,288	9,479
法人税等調整額	318	219
法人税等合計	8,969	9,260
当期純利益	23,787	24,446

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	固定資産 圧縮積立金
当期首残高	4,178	4,610	-	4,610	7	300	450
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の積立							2
固定資産圧縮積立金の取崩							38
当期純利益							
自己株式の取得							
譲渡制限付株式報酬							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	35
当期末残高	4,178	4,610	-	4,610	7	300	414

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	180,800	181,558	241	190,105	1	1	190,106
当期変動額							
剰余金の配当	3,266	3,266		3,266			3,266
固定資産圧縮積立金の積立	2	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	38	-		-			-
当期純利益	23,787	23,787		23,787			23,787
自己株式の取得			0	0			0
譲渡制限付株式報酬				-			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					0	0	0
当期変動額合計	20,556	20,520	0	20,519	0	0	20,520
当期末残高	201,357	202,078	242	210,624	1	1	210,626

当事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						別途積立金	固定資産 圧縮積立金
当期首残高	4,178	4,610	-	4,610	7	300	414
当期変動額							
剰余金の配当							
固定資産圧縮積立金の積立							8
固定資産圧縮積立金の取崩							32
当期純利益							
自己株式の取得							
譲渡制限付株式報酬			490	490			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	-	490	490	-	-	23
当期末残高	4,178	4,610	490	5,101	7	300	390

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	201,357	202,078	242	210,624	1	1	210,626
当期変動額							
剰余金の配当	4,654	4,654		4,654			4,654
固定資産圧縮積立金の積立	8	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	32	-		-			-
当期純利益	24,446	24,446		24,446			24,446
自己株式の取得			0	0			0
譲渡制限付株式報酬			18	509			509
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					0	0	0
当期変動額合計	19,815	19,791	17	20,299	0	0	20,299
当期末残高	221,172	221,870	225	230,924	1	1	230,926

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

(イ) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(ロ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 棚卸資産

商品

売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元の原価率を適用）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	11年～47年
構築物	2年～30年
機械及び装置	7年～17年
車両運搬具	2年～6年
工具、器具及び備品	3年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産について、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖関連損失見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は店舗の顧客に対して、医薬品、化粧品、雑貨及び食品等の商品を販売しております。商品を顧客に引渡した時点で顧客は当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断されることから、商品を顧客に引渡した時点で収益を認識しております。

顧客への財又はサービスの提供における役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

当社は、一部の医薬品・化粧品を購入した顧客に対して割引クーポン券を発行しております。当社は割引クーポン券を顧客に支払われる対価として認識しており、割引クーポン券発行時に取引価額を減額して収益を認識しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3) ヘッジ方針

当社は、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップは特例処理によっているため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税の会計処理は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

当社はドラッグストア等を多店舗展開しており、2024年5月31日現在、有形固定資産295,756百万円、無形固定資産496百万円、合計296,253百万円（前事業年度は有形固定資産259,420百万円、無形固定資産547百万円、合計259,967百万円）を計上しており、当事業年度において減損損失535百万円を計上しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。

(貸借対照表関係)

- 1 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行19行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
当座貸越極度額	91,000百万円	90,500百万円
借入実行残高	- 百万円	- 百万円
差引額	91,000百万円	90,500百万円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
短期金銭債権	14百万円	14百万円
短期金銭債務	67百万円	80百万円

(損益計算書関係)

- 1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
広告宣伝費	1,648百万円	1,812百万円
役員報酬	128百万円	116百万円
給料及び賞与	60,538百万円	71,941百万円
退職給付費用	276百万円	278百万円
法定福利費	6,467百万円	7,698百万円
水道光熱費	14,236百万円	12,966百万円
減価償却費	15,779百万円	18,266百万円
地代家賃	20,689百万円	22,782百万円
販売費に属する費用のおおよその割合	90.8%	90.8%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	9.2%	9.2%

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
営業取引による取引高	725百万円	782百万円
営業取引による取引以外の取引高		
資産譲渡高	百万円	69百万円
資産購入高	百万円	391百万円
その他	5百万円	5百万円

3 固定資産売却益

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

出店予定地として取得した土地（大阪府堺市）の売却によるものであります。

4 受取保険金

前事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

2022年9月に発生した「台風14号」に伴う店舗設備、商品被害等にかかる保険金であります。

5 受取補償金

前事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

受取補償金は、和歌山県及び兵庫県宍粟市の道路拡張工事に伴う店舗工作物等移転補償金であります。

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

受取補償金は、大分県の国道442号道路改良工事に伴う店舗工作物等の物件移転補償金等であります。

6 固定資産除却損

前事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

固定資産除却損は、器具備品等の除却によるものであります。

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

固定資産除却損は、建物附属設備等の除却によるものであります。

7 災害による損失

前事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

2022年9月に発生した「台風14号」による損失を計上しております。

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

2024年1月に発生した「令和6年1月能登半島地震」等による損失を計上しております。

(有価証券関係)

前事業年度（自 2022年6月1日 至 2023年5月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額60百万円）は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度（自 2023年6月1日 至 2024年5月31日）

関係会社株式（貸借対照表計上額60百万円）は、市場価格のない株式等のため、関係会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
繰延税金資産		
未払賞与	438百万円	499百万円
未払事業税	393百万円	413百万円
未払事業所税	108百万円	119百万円
退職給付引当金	514百万円	576百万円
未払役員退職慰労金	92百万円	- 百万円
減損損失	0百万円	163百万円
資産除去債務	617百万円	652百万円
その他	560百万円	510百万円
計	2,726百万円	2,935百万円
繰延税金負債		
建設協力金	48百万円	42百万円
固定資産圧縮積立金	181百万円	171百万円
資産除去債務に対応する除去費用	211百万円	216百万円
その他有価証券評価差額金	0百万円	0百万円
その他	- 百万円	1百万円
計	442百万円	432百万円
繰延税金資産の純額	2,284百万円	2,503百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年5月31日)	当事業年度 (2024年5月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金等に算入されない項目	0.2%	0.5%
住民税均等割	2.0%	2.1%
税額控除	4.7%	5.2%
その他	0.6%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.4%	27.5%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更

当社は、2024年7月12日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行及び株式分割に伴う定款の一部変更を行う旨の決議をしております。当該株式分割及び定款の一部変更の内容は下記のとおりであります。

(1) 株式分割の目的

当社株式の投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の流通性の向上と投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

分割の方法

2024年8月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は登録された株主の所有する普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	40,000,800株
株式分割により増加する株式数	40,000,800株
株式分割後の発行済株式総数	80,001,600株
株式分割後の発行可能株式総数	238,400,000株

分割の日程

基準日公告日	2024年8月16日
基準日	2024年8月31日
効力発生日	2024年9月1日

1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)	当事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)
1株当たり純資産額	2,659円50銭	2,913円61銭
1株当たり当期純利益	300円36銭	308円51銭

(注)潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(3) 株式分割に伴う定款の一部変更

定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき2024年9月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>1億1,920万株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>2億3,840万株</u> とする。

定款変更の日程

効力発生日	2024年9月1日
-------	-----------

(4) その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	178,210	35,085	1,061 (516)	9,684	202,550	68,267
	構築物	20,294	6,359	27 (18)	2,671	23,955	20,316
	機械及び装置	2,387	336	0	630	2,092	3,091
	車両運搬具	63	160	0	56	166	149
	工具、器具及び備品	9,823	5,827	12	4,300	11,337	29,955
	土地	34,161	8,486	569	-	42,078	-
	リース資産	4,859	2,426	-	1,840	5,445	4,497
	建設仮勘定	9,619	55,942	57,431	-	8,129	-
	計	259,420	114,623	59,102 (535)	19,184	295,756	126,276
無形固定資産	ソフトウェア	480	103	27	157	399	2,090
	その他	66	103	72	-	97	-
	計	547	206	100	157	496	2,090

(注) 1. 当期増加額の主な内訳は、次のとおりであります。

建物	当期新規出店135店舗分	33,838百万円
構築物	当期新規出店130店舗分	6,244百万円
機械及び装置	当期新規出店135店舗分	197百万円
工具、器具及び備品	当期新規出店136店舗分	4,296百万円
	既存店分	1,274百万円
土地	来期出店予定店舗分	7,567百万円
リース資産	当期新規出店138店舗分	1,725百万円
建設仮勘定	当期新規出店135店舗分	39,954百万円
	来期出店予定店舗分	14,940百万円

2. 当期減少額の主な内訳は、次のとおりであります。

建設仮勘定	当期新規出店135店舗分本勘定振替	47,828百万円
	来期以降オープン予定新店用地本勘定振替	7,939百万円

3. 「当期減少額」の欄の()は内数で、当期の減損損失計上額であります

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
店舗閉鎖損失引当金	223	69	179	112

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	6月1日から5月31日まで
定時株主総会	8月中
基準日	5月31日
剰余金の配当の基準日	11月30日、5月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とします。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときには、日本経済新聞に掲載いたします。なお、電子公告は当社のホームページに掲載することとし、そのアドレスは以下のとおりであります。 (https://www.cosmospc.co.jp/koukoku.html)
株主に対する特典	株主優待制度 毎年5月31日および11月30日現在の株主名簿に記載または記録された株主様のうち、100株以上保有の株主様に対し、優待品を贈呈いたします。 <継続保有期間1年未満> 「株主様お買物優待券(5,000円分)」または「全国共通おこめ券(10kg分)」を贈呈いたします。1年で2回の実施となりますので、年間では「株主様お買物優待券(10,000円分)」または「全国共通おこめ券(20kg分)」を贈呈いたします。 <継続保有期間1年以上> 「株主様お買物優待券(7,500円分)または「全国共通おこめ券(15kg分)」を贈呈いたします。1年で2回の実施となりますので、年間では「株主様お買物優待券(15,000円分)」または「全国共通おこめ券(30kg分)」を贈呈いたします。 「株主様お買物優待券」は、当社店舗において、商品をお買上げの際にご利用いただけます。また、ご利用期間は、発行日より1年間となります。なお、一部の商品において、ご利用できない場合がございます。

- (注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有しておりません。
2. 継続保有期間1年以上とは、基準日時点において、当社株主名簿に同一株主番号で1年以上継続して100株以上記載または記録されていること(同一の株主番号で、2月末時点、5月末時点、8月末時点及び11月末時点の株主名簿に継続して、5回以上記載または記録されていること)といたします。
3. 当社は、2024年7月12日開催の取締役会において、2024年5月31日を基準日とする株主名簿に記載または記録された100株以上を保有する株主様への株主優待品の贈呈をもって、株主優待制度を廃止することを決議しております。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第41期(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)2023年8月30日福岡財務支局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第41期(自 2022年6月1日 至 2023年5月31日)2023年8月30日福岡財務支局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

事業年度 第42期第1四半期(自 2023年6月1日 至 2023年8月31日)2023年10月13日福岡財務支局長に提出

事業年度 第42期第2四半期(自 2023年9月1日 至 2023年11月30日)2024年1月15日福岡財務支局長に提出

事業年度 第42期第3四半期(自 2023年12月1日 至 2024年2月29日)2024年4月15日福岡財務支局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書 2023年8月31日福岡財務支局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4（監査公認会計士等の異動）の規定に基づく臨時報告書 2024年7月31日福岡財務支局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年8月28日

株式会社コスモス薬品
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 篤 芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 正 治

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コスモス薬品の2023年6月1日から2024年5月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コスモス薬品及び連結子会社の2024年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売価還元法による商品の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、ドラッグストアを多店舗展開しており、店舗及び物流センターに商品を保有している。日本各地に出店を進めており、創業した九州地区から東へ拡大し、近年は関東、中部地区での店舗網も拡大している。【連結財務諸表】の【連結貸借対照表】に記載のとおり、当連結会計年度の商品の連結貸借対照表計上額は85,821百万円であり、総資産の18.0%を占める。</p> <p>また、【連結財務諸表】の【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）に記載のとおり、商品の評価方法として売価還元法による原価法（値下額及び値下取消額を除外した売価還元原価率を適用）を採用している。</p> <p>会社は、商品の原価総額、値入額及び値上額等を基礎として、商品の部門別かつ店舗別で、売価還元法による原価率を算出し、売価合計額に乗じることで、連結貸借対照表に計上する商品の価額を算定している。商品は、医薬品、化粧品、雑貨、一般食品等に区分されているが、売価還元法における部門は、さらに細分化されている。売価還元法による原価率の算出の際に用いられる基礎データは、売上、仕入、棚卸、リベート等に関連して多岐に渡っており、基幹システムをはじめとした複数のシステムで集計される。商品の連結貸借対照表計上額は、これらの複数のシステムから集計された多岐に渡る基礎データをもとに、在庫評価システムにおいて算定され、会計システムに連携される。</p> <p>これらの売価還元法による期末商品の価額を適切に算定するため、会社は、関連するシステム開発及び保守等によりITによる内部統制の改良や維持を行っており、基礎データの入力の検証や、基礎データの集計等に関するシステム処理、売価還元法による商品の計算結果のレビュー等の内部統制を整備、運用している。</p> <p>以上のように、会社の売価還元法による商品の評価は、複数のシステムにおける基礎データの設定や集計、システム間のデータ連携を経て実施されており、多くのITシステムに依拠している。また、当連結会計年度の商品の連結貸借対照表計上額は金額的に連結財務諸表に与える影響が大きい。</p> <p>よって、売価還元法による商品の評価の過程において、基礎データが適切に設定、集計され、関連するシステムが適切に整備され、かつ運用されることは極めて重要であり、当監査法人は監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、売価還元法による商品の評価を検討するにあたり、当監査法人のITに関する内部専門家の利用を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（リスク評価手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・店舗別・部門別の商品金額について比較分析を実施した。 ・店舗別・部門別の原価率、商品回転日数について比較分析を実施した。 ・店舗別の棚卸ロス率について比較分析を実施した。 <p>これらの監査手続は、ドラッグストア業界の動向や会社の出店、商品戦略等を踏まえ、企業環境との整合性等を考慮しながら、リスク評価を実施している。</p> <p>（内部統制の整備及び運用状況の評価手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売価還元法のための基礎データとなる売上、仕入、棚卸、リベート等に関する内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・当監査法人のITに関する内部専門家を利用し、IT統制に関する以下の監査手続を実施した。 -基幹システム等のアクセス権限管理、情報システム部におけるシステム開発及び保守等のIT全般統制を検討し、データの信頼性を検証した。 -基幹システム等の関連するITシステム間のデータ連携の正確性を検証した。 -基幹システム等における売価合計金額等の基礎データの集計方法が適切に設計されているかについて評価し、サンプルベースでの再計算を実施し、会社の集計結果と一致するかどうかを検証した。 -売価還元法の計算方法及びシステム設計が適切かについて検証した。また、売価還元法による商品残高計算の再計算を実施し、会社の算定結果と一致するかどうかを検証した。 <p>（実証手続）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎データを構成する売上高、仕入高、リベート等に対しては、サンプルベースで入出金の外部証憑等と突合することにより詳細テストを実施した。 ・商品数量に対しては、会社の実施した実地棚卸にサンプルベースで立会を実施し、実地棚卸結果から期末日までのロールフォワード手続を実施した。 ・商品の手入力による仕訳計上を対象とした仕訳テストを実施し、通常の仕訳計上過程から外れた仕訳の有無を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社コスモス薬品の2024年5月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社コスモス薬品が2024年5月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2024年8月28日

株式会社コスモス薬品
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 寺田 篤 芳

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱村 正 治

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社コスモス薬品の2023年6月1日から2024年5月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社コスモス薬品の2024年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売価還元法による商品の評価

当該事項について、監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売価還元法による商品の評価）と実質的に同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。